

第1次野洲市総合計画改訂版

平成26年度ロードマップ・平成25年度実績評価

平成26年5月

総合計画施策体系

<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>

- | | | | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 1 豊かな人間性をはぐくむまち | 2 人とひとが支え合う安心なまち | 3 地域を支える活力を生むまち | 4 美しい風土を守り育てるまち | 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち | 6 市民と行政がともにつくるまち |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|---------------------|------------------|

<施 策>

- | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 子育て・子育て支援の充実② 青少年の健全育成③ 学校教育の充実④ 生涯学習・生涯スポーツの推進⑤ 人権の尊重と恒久平和の実現⑥ 多文化共生社会の実現 | <ul style="list-style-type: none">① 健康づくりの推進② 高齢者福祉の充実③ 障がい者福祉の充実④ 地域福祉基盤の充実⑤ 低所得者福祉の推進⑥ 防火・防災対策の強化⑦ 市民生活の安全性の確保 | <ul style="list-style-type: none">① 商工業の振興② 農林漁業の振興③ 地域資源を生かした観光の振興④ 就労支援と勤労者福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none">① ふるさとの景観の保全と創出② 地域環境の保全と創造③ 温暖化対策への取り組み④ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進⑤ 歴史的遺産の保護・継承 | <ul style="list-style-type: none">① 均衡ある土地利用の推進② 道路ネットワークの整備③ 公共交通の利便性の向上④ 快適な居住環境の確保 | <ul style="list-style-type: none">① 市民活動の促進② 市民との情報共有の推進③ 長期的展望に立った財政運営④ 効果的・効率的な行政運営 |
|---|--|---|--|--|--|

マニフェスト体系図

野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1	人権を守ります
2	市民全体で透明・公平・公正のまちづくり
3	市民参加型の政策づくりと評価制度の導入
4	新財政健全化プランの策定と実施
5	公共施設と財産の一元管理による活用と遊休資産の整理
6	地域と家庭が支える元気な学校づくり
7	障がい者の社会参加の促進

8	潤いのある景観づくり
9	琵琶湖に親しむ環境整備と観光の振興
10	心豊かで健康な市民生活のための文化とスポーツの振興
11	市民の移動を支えるコミュニティバス路線充実
12	潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備
13	土地利用計画と交通ネットワーク構想の推進
14	祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15	ものづくり経営交流センターの機能強化と企業支援

21	市民生活相談の機能強化
22	特別支援教育の継続的な改善
23	平成27年度までに5つのこども園整備
24	学童保育所の持続可能な運営
25	学校給食の地産池消による安全と食育の推進
26	新発達支援センターの整備
27	市民健康プログラムの推進
28	市民のための中核的医療サービスの提供と病院の検討

○平成25年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

見 出 し				ロードマップ							総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間 始期 終期	事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
1 豊かな人間性をはぐくむまち	1 豊かな人間性をはぐくむまち											
	①子育て・子育て支援の充実											
	1 豊かな人間性をはぐくむまち	1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	23	健康福祉部	こども課	継続	平成23年度 -	・就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえたうえで、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づき、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図る。低年齢児保育の拡大に必要な施設改修等を進めるとともに、野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画の見直しを行う。	・「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施します。また、計画的な事業推進のため、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育園施設整備計画」の見直しを行う。	-	-
		2	児童虐待の防止	1	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度 -	・児童虐待防止を身近な問題として理解を深めてもらい、早期発見・早期対応のための広報啓発や研修会を開催し、児童虐待防止対策に取り組みます。	・滋賀県市町児童虐待防止対策緊急強化事業補助金を活用し、広報啓発・関係職員等の資質の向上を図ります。	-	-
		3	子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業・夜間養護等事業）	-	健康福祉部	家庭児童相談室	継続	平成24年度 -	①短期入所生活援助（ショートステイ）事業（委託）161千円（国60千円） 保護者が疾病、疲労その他身体上もしくは精神上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育し、家庭福祉の向上を図ります。 ②夜間養護等（トワイライトステイ）事業（委託）55千円（国16千円） 保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童を養育することが一時的に困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行い、家庭福祉の向上を図ります。	・野洲市次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、実施施設（児童養護施設）を1ヶ所設置（委託）し、家庭児童相談において有効な手段として機能させ、一時的に児童を預かることで保護者の精神的・身体的負担を緩和し子育て家庭の福祉の向上を図ります。	-	-
		4	こどもの家持続ある運営を考える委員会設置	24	健康福祉部	こども課	継続	平成24年度 平成25年度	・こどもの家（学童保育所）の施設整備により「待機児童ゼロ」が実現した。今後は、保護者の代表者の方だけでなく、学識経験者や教育関係者や市民の方、さらには関係機関等で構成する標記委員会を設け、多方面からの意見を聞き、こどもの家の持続可能な運営を目指した運営面での諸課題について議論をしていく。また運営基準を条例化する必要があることから、委員会からの提言を考慮し、条例を制定をする。	・こどもの家における保育の質を担保した適正な保育サービスのあり方の議論に立脚し、運営経費の膨張を抑え、持続可能な運営を目指した運営面（経営面）の強化について調査及び検討を行い、その結果を市長に提言する。その提言を考慮し、運営基準を条例制定をする。	273	273
	②青少年の健全育成											
	1 豊かな人間性をはぐくむまち	5	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	-	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	・市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う7学区の地域教育協議会を支援します。	・子どもの居場所づくりのための各種の催しが7学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子ども参加を促し、地域と家庭の連携を進めます。	-	-

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
- 平成24年度で(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手したが、翌年度へ繰越をした。平成26年度に開園に向け、建築工事に着手する。 (仮称)野洲第1こども園整備事業については、現在の野洲第一保育園横の用地(家屋補償)を買収するとともに、園舎の建設にかかる測量委託・基本設計を行なう。 - また、野洲市子ども・子育て会議を設置し、現在の子ども・子育て支援事業の把握や評価を行い、事業計画策定に向けたニーズ調査を行なう。	674,968	55,918	(仮称)野洲第1こども園実施設計及び造成工事を行ないます。 - 子育て支援会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みます。 - こども園整備事業(野洲第1こども園等) - 基本設計業務委託(繰越) 4396千円 - 測量設計業務委託(繰越) 7740千円 - 地質調査業務委託(繰越) 1174千円 - 実施設計業務委託 22500千円 - 造成工事 75065千円 - 第2保育園解体設計委託(補正を検討) 1400千円 - 子ども・子育て支援事業 - 電子システム導入(繰越) 8370千円 - 子育て支援会議等委員報酬 246千円 - 子ども・子育て支援事業計画策定委託 3003千円	123,894	33,134
- 児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において情報を共有し児童虐待防止に努めます。 - また、児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。	287	287	- 児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、情報を共有し児童虐待防止に努めます。 - また、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討と課題解決に向けた取り組みを行います。 - 児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。	613	611
子育てに関わり、保護者のレスパイトの手段として事業の活用について周知を図り、児童虐待の未然防止を目指します。	147	79	子育てに関わり、保護者のレスパイトの手段として事業の活用について周知を図り、児童虐待の未然防止を目指します。	147	57
- 第3回委員会(保育の質を担保した運営と受益者負担のあり方) - 第4回委員会(提言書について) - 市長への提言 (運営基準の条例)提案を考慮し、関係する受益者だけでなく、市民の総意の運営基準を条例化したく委員会を開催する。	204	204	—		
①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。	2,061	1,487	①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。	2,061	1,487

見出し					ロードマップ				ロードマップ			
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)		
1 豊かな人間性をはぐくむまち	1 豊かな人間性をはぐくむまち											
	①子育て・子育て支援の充実											
	1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	23	・野洲第1こども園の建築工事及び野洲第1保育園の解体費積算を行います。 ・三上こども園の実施設計を行います。 ・野洲第2保育園解体工事を行います。 こども園整備事業（野洲第1こども園） 建築工事監理委託 9100千円 解体設計業務委託 11500千円 建築工事 408000千円 こども園整備事業（三上こども園） 実施設計業務委託 12500千円 野洲第2保育園解体工事 24000千円	465,100	56,980	・野洲第1保育園の園舎解体及び駐車場、園庭整備を行います。 ・三上子ども園の建築及び三上保育園の解体積算を行います。 こども園整備事業 三上こども園建築工事 177000千円 野洲第1保育園解体工事 192000千円 三上保育園解体設計委託 1500千円	369,000	200,850	・平成23年3月に策定した「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」について、策定当初の計画内容を、現状と照らし合わせ一部見直す必要があります。加えて、国の「子ども・子育て支援法」等に基づく制度の詳細により更なる方針や計画の見直しが必要になる可能性もあります。 ・野洲第2保育園の跡地については、売却を前提としていましたが、栄六自治会連合会より空地として残してほしいとの要望があったことから、自治会との協議を行っています。現在、跡地の一部を市が売却することを条件に、地元自治会で跡地利用の意向があれば市としても貸付についての協議をさせていただくとの提案をしています。		
	2	児童虐待の防止	1	・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、情報を共有し児童虐待防止に努めます。 また、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討と課題解決に向けた取り組みを行います。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。	613	611				・市民の児童虐待防止の意識を高めるとともに、関係機関（市要保護児童対策地域協議会）の連携を図ることにより、児童虐待を防止し、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。平成25年度、児童虐待相談件数：332件（平成24年度285件） ・児童虐待相談件数も増加傾向にあり、前年度より継続して支援するケースや困難ケースも多く、業務を遂行するために必要な専門性を確保するために、児童福祉司や児童心理司など専門職採用（福祉職としての採用を含む）の増員が必要である。同時に関係機関職員のスキルアップが必要です。		
	3	子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業・夜間養護等事業）	—	・子育てに関わり、保護者のレスパイトの手段として事業の活用について周知を図り、児童虐待の未然防止を目指します。	147	57				・核家族化や地域社会の希薄化に伴い、育児疲れを感じている保護者、疾病時に近隣に頼れる親族等がいない家庭に対して、一時的な養育が行える社会資源の確保が必要となってきました。		
1 豊かな人間性をはぐくむまち	①子育て・子育て支援の充実	4	こどもの家持続ある運営を考える委員会設置	24	—			—			こどもの家持続ある運営を考える委員会は、平成25年5月の提言で一定の役割を終えました。今後は、新たな課題が出てきたときに、必要に応じて再開をします。	
1 豊かな人間性をはぐくむまち	②青少年の健全育成											
	②青少年の健全育成	5	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	—	①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。	2,061	1,487	①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。	2,061	1,487	・コミセンにおいて指定管理以外の業務であるため、負担になっている状況があります。 ・各学区の事業取組の差が大きいです。 ・児童の参加を更に増やす必要があります。	

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
・さくらばさまこども園については、3月下旬に建築工事を完了し、平成26年4月1日に開園した。 ・（仮称）野洲第1こども園整備事業については、補償対象家屋が解体され、事業用地の取得が完了した。また、測量設計業務及び基本設計業務は平成26年度に繰り越して取り組んでいる。 ・子ども・子育て支援事業計画の策定については、小学4年生以下の子どもを持つ保護者の中から無作為抽出による2,000世帯を対象としたニーズ調査や事業者を対象としたヒアリングを実施した。また、第2回野洲市子育て支援会議を開催し、調査結果等の報告や今後のスケジュールについて協議を行い事業計画策定に向けた取り組みを進めている。	622,414	29,718	3	3	
・児童虐待相談件数332件（平成25年度285件） ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議101回(50ケース) ・県スーパーバイザー派遣依頼9回（専門性の確保） ・市児童虐待防止研修会開催5回(延べ86名参加) ・県児童虐待相談等関係職員 研修会派遣延べ15名（4所属） ・県児童福祉に関する指定講座 児童福祉司任用資格取得2名 ・児童虐待防止生涯学習出前講座4回 (延べ142名参加) ・児童虐待防止街頭啓発3回	487	165	5	4	
・事業委託先：社会福祉法人ひかり会 児童養護施設守山学園 (守山市笠原町) ・事業実績 ショートステイ事業0件（利用問合せ4件） トワイライトステイ事業0件（利用問合せ1件） ・市広報、ホームページで周知するとともに、 子育て家庭訪問事業時に広報実施。	20	20	5	4	
平成24年12月に委員会を設置し、平成25年5月に提言を受けた。主な提言内容は、「指導員の確保と適正配置について」、「保育システムのあり方について」、「受益者負担のありかたについて」、「子ども達の育ちと保育について」である。なお、設置目的の所掌事務は終了のため、こどもの家持続ある運営を考える委員会の委員は解職し委員会は休止している。ただし、新たな課題があるときは再度設置する。	71	71	5		こどもの家持続ある運営を考える委員会からの提言を具現化していく。
市内6小学校区7地域で「子どもの居場所づくり事業」地域子ども教室を実施し、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動を提供した。(613回 7,216人)。	2,061	1,487	4	4	各小学校区で「地域こども教室」を実施できた。(対象者は低学年が主流を占めている。)

見出し				ロードマップ							総事業費見込み		
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
1 豊かな人間性をはぐくむまち	③学校教育の充実												
	③学校教育の充実	6	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	22	教育委員会	学校教育課 ふれあい教育相談センター	継続	-	-	・障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 ・不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 また、いじめやいじめの疑いのある事象が多くなり、深刻な教育課題となっています。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に支援や指導を図ることが重要です。そのためにこれまで以上に教職員が子どもと向き合う時間を確保することが必要となるため平成25年度からいじめ対策支援員を学校に配置（12名）します。	・障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配の増員 ・平成24年度3名 ・平成25年度6名 ・平成26年度9名 ・魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 ・心のオアシス相談員の継続 ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置（平成25年度～小、中12名）	-	-
	③学校教育の充実	7	小中学校施設整備	6	教育委員会	施設整備室	継続	平成23年度	平成25年度	・祇王小学校の校舎増築工事	・平成24年度、25年度 工事実施。 ・平成25年8月 供用開始。 （平成23年度 実施設計済み）	224,175	48,245
	③学校教育の充実	8	野洲北中学校柔剣道場新築事業	6	教育委員会	施設整備室	継続	平成24年度	平成25年度	・野洲北中学校における柔剣道場の新築整備	・平成24年度 実施設計。 ・平成25年度 建築工事実施。 ・平成26年4月 供用開始。	206,135	4,719
	③学校教育の充実	9	小中学校施設整備	6	教育委員会	施設整備室	新規	平成24年度	平成25年度	・大規模開発（リバーサイドタウン）及び市三宅東部土地区画整理事業の宅地分譲（374戸）の開始に伴う北野小学校の校舎増築工事を行う。 ・今後の北野小学校の児童数増加推計において、平成30年度に現在より392人増加し7教室が不足することから、当面、不足する6教室分の増築工事を実施する。 また、平成44年度までの長期推計では、平成33年に最大488人増加し10教室が不足する可能性があるが、その後は減少傾向にあるため、今後の児童数の増加傾向を勘案し第二次増築工事の実施を判断する。	【平成24年度】 ・公立学校施設整備負担金事業計画の検討及び作成。 ・校舎増築工事（6教室 約930m2（渡り廊下80m2）） 実施設計委託業務。 【平成25年度】 ・公立学校施設整備負担金事業計画の認定 ・校舎増築工事実施。 工事期間：H25.8～H26.3 供用開始：H26年4月	373,683	15,758

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
【特別支援教育の充実】 ・特別支援教育推進協議会において多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。 ・各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。 ・巡回相談会、専門家チームの活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、授業改善に生かします。 「個別の指導計画」の作成管理を推進し「個別の教育支援計画」の導入を検討する。 ・滋賀大学教育学部や大阪医科大学、滋賀県立小児保健医療センターなど関係機関と連携します。 生徒指導の充実 不登校児童・生徒への支援 ・「個別指導記録シート」の試行・教育研究所「教師育成塾」での研修講座・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実 特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実 ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置 (平成25年度～小中12名) ・教育相談の充実 ふれあい教育相談センターでは、地域の多様なニーズや教育課題を把握し、教育現場の実態に即した効果的な相談・指導を行なうため、教育相談・特別支援教育担当や関係機関等と連携し、教育相談の充実を図ります。又、緊急雇用創出事業における教育相談支援員を9名(各小・中学校1名)配置	57,834	57,662	【特別支援教育の充実】 ・特別支援教育推進協議会を開催し、多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。 ・各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。 ・巡回相談員派遣事業、専門家チーム派遣事業の活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、保育授業改善に生かします。 ・滋賀大学教育学部や滋賀県立小児保健医療センターリハビリ部などの関係機関と連携します。 【生徒指導の充実】 不登校児童・生徒への支援 ・市内全体にSSW的視点を広め、効果的なケース会議を実施するためのベースシートとプログラムシートの活用 ・教育研究所「教師育成塾」での研修講座 ・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 ・いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のために新たに「学校いじめ防止基本方針」策定といじめ問題対策会議の実施 ・教育相談の充実	63,399	63,227
・平成24年9月に発生した施工不良により工事が遅延(約5ヶ月)したことによる繰越工事 祇王小学校校舎増築準備工事 (全請負額) 13,280千円(33,180) ㈱辻芳組 既設物撤去及び復旧用地整地、外構整備 H24.5.11～H25.7.31 【祇王小学校校舎増築工事】 ・建築主体 ㈱日建 53,235千円(88,725) ・機械設備 岡井設備工業㈱ 12,138千円 ・電気設備 ㈱奥山電工 8,079千円 ・工事監理業務 ㈱井上建築設計事務所 2,992千円 鉄骨2階建 482.6m² 普通教室 4室、階段室、連絡通路等 工期 H24年7月11日～H25年6月28日 供用開始 H25年8月	106,090	26,555	—		
・野洲北中学校 武道場新築工事 鉄骨平屋建 約410m² 道場、更衣室、トイレ、用具庫等 ・工事監理業務委託費 8,424千円 ・武道場建設工事費 184,511千円 付帯工事含む 工事期間 H25年6月下旬～H26年2月下旬 供用開始 H26.4月	192,935	4,021	—	—	—
【負担金事業の手続】 H25.4 公立学校施設整備負担金事業の認定申請 H25.5 公立学校施設整備負担金事業の認定 【北野小学校校舎増築工事】 約910m²(6室、トイレ、連絡通路等) 工期：H25.8下旬～H26.3下旬 建築主体(鉄骨造2階建)、機械設備及び電気設備工事 ・工事監理業務委託料 11,989千円 ・校舎増築工事(外構工事、既存不適格工事、備品購入費含む) 337,110千円	349,099	9,612	—	—	—

見 出 し				ロードマップ						ロードマップ	
基本目標	施策	事業通番	基 本 事 業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
1 豊かな人間性をはぐくむまち	③学校教育の充実										
	③学校教育の充実	6	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	22		64,758	64,586				・平成23年度に特別支援教育に関する「個別の指導計画作成マニュアル」を完成させました。これを活用し、各校園における「個別の指導計画」作成を充実させます。 ・いじめやいじめの疑いのある事象が、多くなり深刻な教育課題となっています。平成25年度からいじめ問題や生徒指導の充実強化を図り、課題解決のため、新たないじめ対策支援員の配置を行っています。 〈今後の課題〉 ・特別支援教育コーディネーターの資質向上 ・各校園所における保育、授業の改善（特に読み書き障がいを意識した取り組み） ・個別の教育支援計画の作成
	③学校教育の充実	7	小中学校施設整備	6	—			—			・小中学校施設保全計画に基づく次の改修は、中主小学校旧館と北野小学本館となる。
	③学校教育の充実	8	野洲北中学校柔剣道場新築事業	6	—	—	—	—	—	—	
	③学校教育の充実	9	小中学校施設整備	6	—	—	—	—	—	—	

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
【特別支援教育の充実】 ・5月と10月に野洲市特別支援教育推進協議会を開催し、親の会、保護者会等から意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かしました。 ・各種研修会を開催して、教職員の資質向上に努めました。 ・市内すべての学校、園に巡回相談員を定期的に派遣しました。また年3回、中学校と幼稚園、保育園に専門家チームを派遣し、幼児・児童・生徒の障害特性の理解を充実させ、授業保育の改善に生かしました。 ・滋賀大学教育学部と連携し、市内小学校1年生にひらがなチェックを悉皆実施し、読み書きに困難さを持っている児童を早期に発見し、早期の取り組みにつなげました。 ・滋賀県立小児保健医療センターリハビリ部と連携し、市内4幼稚園、保育園に作業療法士を派遣し、保育の充実に努めました。 【生徒指導の充実】 不登校児童・生徒への支援 ・「個別指導記録シート」の試行・教育研究所「教師育成塾」での研修講座・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実 ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置（平成25年度～小中12名） ・教育相談の充実 ふれあい教育相談センターでは、地域の多様なニーズや教育課題を把握し、教育現場の実態に即した効果的な相談・指導を行なうため、教育相談・特別支援教育担当や関係機関等と連携し、教育相談の充実を図りました。又、緊急雇用創出事業における教育相談支援員を9名（各小・中学校1名）配置			4	4	
市内小中学校の各施設の老朽化対策として大規模改修等を効率的に実施するため、各施設の状態について現地調査を行い各建物の老朽度を数値化により評価した上で「野洲市小中学校施設保全計画」を策定した。	0	0	5	5	今後、平成26年3月に策定した小中学校施設保全計画に基づき、施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、国の交付金事業の採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各施設における大規模改修工事を実施する必要がある。 特に築後57年を経過し、老朽化が著しい中主小学校旧館について、市財政状況の見極めと併せて、躯体のコンクリートの劣化状態等を確認する耐力度調査を実施し、長寿命化改修または大規模改修、改築の方向性を判断した上で事業着手する。
・野洲北中学校柔剣道場新築工事 工事実施期間 H25年6月26日～H26年2月14日 平成26年2月17日竣工検査 完成見学会開催 H26年3月15日開催（11人参加） 【全工事費】 建築主体工事 (株)澤村 131,712,000円 電気設備工事 (株)橋詰電気工業所滋賀支店 14,175,000円 機械設備工事 (有)ハラタ設備 8,432,550円 工事監理業務委託 梅本建築設計事務所 5,209,050円	159,529	5,331	5		
・北野小学校校舎増築工事 工事実施期間 H25年8月28日～H26年3月28日 平成26年3月28日竣工検査 平成26年度4月から教室利用 完成見学会開催 H26年4月5日開催（61人参加） 【全工事費】 建築主体工事 (株)桑原組大津本店 178,631,250円 電気設備工事 東邦電気産業(株)野洲営業所 25,463,550円 機械設備工事 (株)アブラサダ 32,534,250円 準備工事 (有)前田組 13,706,700円 工事監理業務委託 白井建築設計事務所 6,195,000円	256,531	56,139	5	5	今後、平成26年3月に策定した小中学校施設保全計画に基づき、施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、国の交付金事業の採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各施設における大規模改修工事を実施する必要がある。 特に築後57年を経過し、老朽化が著しい中主小学校旧館について、市財政状況の見極めと併せて、躯体のコンクリートの劣化状態等を確認する耐力度調査を実施し、長寿命化改修または大規模改修、改築の方向性を判断した上で事業着手する。

見 出 し				ロードマップ							総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間 始期 終期	事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
豊かな人間性をはぐくむまち	③学校教育の充実	10	新ふれあい教育相談センター構想	6	教育委員会	ふれあい教育相談センター	新規	平成24年度 平成28年度	・新発達支援センター構想に準ずる。	平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度以降 基本構想 平成27年度以降 基本設計・実施設計 平成28年度以降 整備		
	④生涯学習・生涯スポーツの推進											
	④生涯学習・生涯スポーツの推進	11	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	・日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。	・市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 ・イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 ・駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。	-	-
	④生涯学習・生涯スポーツの推進	12	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	・総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大をはかります。	・子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 ・両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になります。	-	-
	④生涯学習・生涯スポーツの推進	13	文化・スポーツ施設の改修・整備	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	新規	平成25年度	・既存の文化・スポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。	・既存の文化・スポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されています。		
豊かな人間性をはぐくむまち	④生涯学習・生涯スポーツの推進	14	図書館施設の改修・整備	10	教育委員会	図書館	新規	平成25年度	・図書館利用者の安心、安全で快適な利用を促進するため、経年劣化等による改修・整備を行います。	・図書館利用者が安全で快適な利用ができるように施設の整備を行う。		
⑤人権の尊重と恒久平和の実現												
豊かな人間性をはぐくむまち	⑤人権の尊重と恒久平和の実現	15	市職員、市立学校教職員の人権教育の充実	1	総務部 教育委員会 健康福祉部	人事課 学校教育課 こども課	継続	-	①すべての職員が人権施策の担い手として、自ら課題を発見し行動できる力を身につけるための研修を計画的に進める。 ②全体研修や各校園所における主体的な研修の一層の充実を図ります。	・すべての職員が、市民に対する啓発を業務の内外において推進していく自覚と力をつける。 ・教職員が、一人の人間としていじめや差別を許さない姿勢に立ち、子どもたちに向き合っていくことが重要であり、日々の実践を振り返りながら教育活動に生かしていきます。	-	-
	1											

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・平成24年度に引き続き、「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」による検討を進めます。併せて、学識経験者や市民を含めた「新発達支援センター等あり方検討委員会」を設置し、両委員会を整合させながら、新発達支援センター構想案を作成します。			・施設整備に必要な市の関係者で構成する「(仮称)新野洲市発達支援センター基本計画策定庁内検討委員会」を設置し、構想を元に基本計画の策定をすすめる。	0	0
①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を回っての音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③市民参加型「まちかどコンサート」など新たな文化事業を企画し、運営面を支援します。 ④市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきます。	440	440	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を回っての音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センター) ③市民参加型「アーティストバンク事業」など継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ④市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきます。	240	240
①各スポーツ関係団体が有機的に連携協力できる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりを推進していきます。	6,051	6,051	①スポーツ振興計画の策定 ②各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ③「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。	6,051	6,051
・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。			・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。		
・空調機器(熱源機のオイル交換、電気室のファン修理)を実施。	903	903	※事業通番13(文化・スポーツ施設の改修・整備)に併せて記述。	—	—
・職場研修推進員を対象に、市組織の内部で講師やファシリテーターとして行動できる知識やスキルを身につけるため、平成23年度から人権同和問題研修に関して全体研修と集合研修、職場研修をリンクさせた研修方法を導入した。平成25年度においてもこの方法により研修を進めていく。	54	54	①教職員同和問題研修推進委員会を開催します。 ・推進委員会指定研修・統一テーマ研修 ・独自テーマ研修 ②校園所同和教育推進委員会を開催します。 ・各中学校区での研修ならびに市内校園所情報交換会 ・全員研修会(8月) ・県教育委員会と連携した研修 ③教育研究所と連携した研修会を開催します。 ・年間3回の人権教育講座 上記3つの研修を行うことで、教職員が差別の現実と向き合い人権に関する課題を解決できるよう努めます。 ・市職員研修において、全体研修、集合研修、職場研修を同一テーマで実施する手法について、職員にある程度浸透したので、この手法を踏襲しつつ、より意識が深まるよう改善を図ります。	—	—

見出し				ロードマップ				ロードマップ			
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
豊かな人間性をはぐくむまち	③学校教育の充実	10	新ふれあい教育相談センター構想	6							基本計画策定を進める上で、市全体の施設整備との整合性を図ることが必要となります。
	④生涯学習・生涯スポーツの推進										
	④生涯学習・生涯スポーツの推進	11	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	240	240	240	240	・市民活動支援センター等が持つ活動団体情報を共有し、施設未利用の市民へも利用可能施設に関する情報を案内していく。直営後の旧文芸事業団の企画継承や、市が主体的に関わる事業の開発に努める。 (H25予算内訳) ①173千円、267千円、③200千円 (H26予算内訳) ①173千円、267千円		
	④生涯学習・生涯スポーツの推進	12	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	10	6,051	6,051	6,051	6,051	・市民活動支援センター等が持つ活動団体情報を共有し、施設未利用の市民へも利用可能施設に関する情報を案内していく。直営後の旧文芸事業団の企画継承や、市が主体的に関わる事業の開発に努める。 (H25予算内訳) ①173千円、267千円、③200千円 (H26予算内訳) ①173千円、267千円		
	④生涯学習・生涯スポーツの推進	13	文化・スポーツ施設の改修・整備	10					・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。		
豊かな人間性をはぐくむまち	④生涯学習・生涯スポーツの推進	14	図書館施設の改修・整備	10	—	—	—	—	・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。		
⑤人権の尊重と恒久平和の実現											
豊かな人間性をはぐくむまち		15	市職員、市立学校教職員の人権教育の充実	1							・開館から10年が経過し、経年劣化に伴う修繕箇所が多くなってきている。そのための計画的修繕改修計画が必要である。
豊かな人間性をはぐくむまち											・職場研修推進員（主に指導職の職員を選任）を対象にした研修を数年間続けることにより、職員への浸透を目指します。 ・同和問題から発生した研修手法であるが、他の分野にも広めます。

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
平成25年1月に設置した「野洲市発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」と同年12月に設置した「新野洲市発達支援センター等あり方検討委員会(学識経験者や市民を含めた13人の外部委員により構成)」を整合させながら、新野洲市発達支援センターの機能と施設のあり方に関する検討を行い、新野洲市発達支援センター構想を策定した。4月度議会全員協議会で報告する予定です。	0	0	4	5	
①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催(10/25～11/4 1,882人)。 ②音楽のまちづくり事業を展開(市民活動支援センターを中心に 12回開催) ③文化ホール事業として、市民参加型「まちかどコンサート」を「アーティストバンク事業」に形を変えて、あやめの里等へ訪問し、バレエ公演、バレエジュニア公演を実施した。 ④市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供。 ⑤さざなみホール図書館跡の利用啓発により、野洲吹奏楽団、さざなみ音楽教室、講習会等の利用を促進した。(87回、2,552人)	240	240	4	4	「野洲文化芸術祭」や「音楽のまちづくり事業」を展開し、多くの参加者を得ることができた。
①「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの補助金等の支援を行い、各スポーツ関係団体と連携協力できる体制づくりに向けて取り組み、さざなみまつり(3/16)やスポーツフェスティバル(11/3)を開催、健康づくりや生きがいづくりの啓発推進ができた。 ②「野洲市スポーツ振興機構」の設立経過を踏まえ、26年度のスポーツ推進計画策定の中で今後の方向性を協議決定していく。	6,051	6,051	4	4	「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの補助金等の支援を行い、健康づくりや生きがいづくりの推進に努めた。
・文化ホール施設(外壁修繕、非常用放送設備空調配管工事)、スポーツ施設(空調配管工事、照明改修工事)の修繕を緊急度・優先度を精査した上で、改修工事を実施した。	2,463	2,463	4	4	市民活動における安心安全のために、緊急に必要な最低限度の工事を実施した。
・空調用熱源機のオイル交換、電気室のファン修理を行った。	774	774	5	4	
・教職員同和問題研修推進委員会を核として、それぞれの学校において、指定研修、統一テーマ研修、独自テーマ研修を実施。 ・校園所同和教育推進委員会として全員研修会を8月20日に実施。 ・校園所同和教育推進委員会として中学校区別での研修会ならびに市内中学校園所の情報交換会の実施。 ・教育研究所と連携し、人権教育講座を年間3回実施。上記の研修会ならびに日々の実践を行うことにより、教職員一人ひとりが、差別を許さない姿勢に立ち、日々教育実活動できるよう努めました。 ○市職員研修テーマ「本人通知制度を導入するにあたって」 ・全体研修を11/7、11/8に計3回実施。 425名参加 ・集合研修(ファシリテーター養成)を12/13、12/18に計3回実施。 84名参加 ・12月以降各所属において、職場研修を実施し、職員個々の資質向上を目指した。 なお、本年は、本研修形式が3年目であることから、アンケートを各所属に対して実施。回答から約2/3の所属において、効果を実感してもらっている。	30	30	4	4	

見出し				ロードマップ								総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基本事業 マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続 拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)		
							始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
豊かな人間性を はぐくむ	⑥多文化共生社会の実現												
	⑥多文化共生社会の	16	姉妹都市交流事業	—	政策調整部	企画調整課	継続	—	—	・米国ミシガン州クリントンタウンシップとの姉妹都市交流使節団の相互派遣を行います。	・市主催で市民レベルでの異文化交流の進展を図ります。 (毎年度目標交流人数20人)		
	2 人とひとが支え合う安心なまち												
	①健康づくりの推進												
	①健康づくりの推進	17	地域医療の再構築	27 28	健康福祉部	健康推進課	継続	—	—	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を阻止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会（21年度創設）で地域の医療を含む在宅ケア（ライフサイクル応じたケア）の関係者が情報を共有し、初期救急や周産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取り組みに努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	—	—
		18	新病院整備の可能性に係る検討	28	政策調整部	地域戦略室	継続	平成23年度	平成25年度	・市民への医療サービス提供のあり方と本市が新病院を整備する可能性について検討します。	・市民への医療サービス提供のあり方と本市が新病院を整備する可能性について、考え方をまとめます。	4,083	4,083
		19	新病院整備（平成26年度新規掲載事業）	28	政策調整部	地域戦略室	拡充	平成26年度	平成30年度	・本市の地域医療サービスの維持・継続のために、中核的医療拠点を整備する。 ○新病院整備事業 ・基本計画策定 ・基本設計 ・実施設計 ・病院建設 ・新病院開院 ○市立病院の開設 ・病院開設許可申請事前協議（県） ・病院開設許可申請 ・病院開設に伴う諸手続き (会計開設、スタッフ確保、病床確保等)	○新病院整備事業 ・基本計画策定 ・基本設計 ・実施設計 ・病院建設 ・新病院開院 ○市立病院の開設 ・病院開設許可申請事前協議（県） ・病院開設許可申請 ・病院開設に伴う諸手続き (会計開設、スタッフ確保、病床確保等)	—	—
	②高齢者福祉の充実												
	②高齢者福祉の充実	20	地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	29	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	—	—	・地域包括支援センターにおける介護予防事業、認知症等の相談・サービスコーディネート機能の強化を図ります。	・日常生活圏域（3圏域）の特性や課題をふまえ、3職種のチームケアを強化する体制をつくります。 ・要支援要介護状態の軽減もしくは安定保持を図るため、高齢者1人ひとりの状態にあった介護予防ケアマネジメントを行います。 ・認知症対策の充実を図ります	—	—
		21	「認知症サポーター」制度の普及促進	29	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	—	—	・認知症の高齢者とその介護者の現状を社会全体が知り理解することで、地域社会における見守り支援を強化する必要があります。社会啓発のみならず、学校における教育現場で実施するほか、職場における若年性認知症の理解のために、事業者に対して「認知症サポーター」の普及を図ります。	・教育現場や職場等、広い年代層の人たちに「認知症サポーター養成講座」を実施し普及啓発を図ります。	—	—

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・交流使節団の受け入れ ・姉妹都市提携20周年事業	1,300	1,300	・交流使節団の派遣	1,500	1,500
・地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、4部会は随時開催します。 ①在宅ケア部会：うつ病・認知症対策の継続検討 ②訪問看護部会：市内訪問STの24時間協力体制について継続検討 ③母子保健部会：周産期支援の充実について検討（事例検討） ④救急部会：当面休止 初期救急について：湖南広域休日急病診療所（24年4月スタート）の運営主体は25年4月から湖南広域行政組合に移行し、併せて湖南広域休日急病診療所あり方協議会の提言を受け、新設移転に向けて別協議を進めます。	7,150		○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。 ・在宅ケア部会と訪問看護部会は県モデル事業活用で再編し、在宅療養手帳検証会（利用者・関係機関アンケート調査、エンディングノート活用）、困難事例等検討会（定期開催）、24時間訪問看護・介護検討会の3つの会議を設置して進めます。 ・母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続します。（事例検討） ・生活習慣病部会：大腸がん検診や特定保健指導のあり方等検討します。	10,200	7,200
○新病院整備の可能性を検討する。 ・5月31日 公開討論会の開催 ・新病院整備の検討凍結の解除 ・新病院整備の可否決定	—	—		—	—
—	—	—	・市立病院開院に必要なとされる開設許可取得に向け、病院整備運営の根幹となる基本計画を策定する。	20,980	19,480
・対応困難な高齢者等は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職種をチームとして、より専門的な支援を行います。 ・介護予防事業は、百歳体操のグループの拡大と継続して体操が実施できるような支援として、研修会の開催やサポーター養成を行います ・認知症相談機能等は相談や受診が困難な認知症初期の対象者に対し、認知症専門医や認知症専門指導士の往診や訪問相談を行い、また各コミセンにて保健師・社会福祉士の認知症相談事業を実施します。 また、相談後の支援体制として中学校区の圏域ケア会議の強化を図ります	703	212	・対応困難な高齢者等は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職種をチームとして、より専門的な支援を行います。 ・また、中主中学校圏域の包括ケア会議を新たに設置し、相談後の支援体制の強化を図ります。 ・介護予防事業は、百歳体操グループの設立と活動継続の支援として、研修会の開催やサポーター養成を行います ・認知症対策として、認知症専門医や認知症専門指導士による訪問相談、各コミセンにて行う保健師・社会福祉士の物忘れ(認知症)相談事業を充実します。 ・地域包括支援センターの今後のあり方について検討を進めます。	1,158	347
・子どもたちへの啓発として教育現場でのサポーター養成講座の開催が可能か検討します。また、企業への啓発活動として、市内企業訪問時〔7月〕にサポーター養成講座の配布と実施の呼び掛けを職員に依頼し企業へのサポーター養成講座を推進します。	68	29	・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。 ・認知症サポーター養成講座の講師となる、キャラバン・メイトの養成講座を開催します。	64	27

見出し					ロードマップ			ロードマップ			
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
豊かな人間性をはぐくむ	⑥多文化共生社会の実現										
	16	姉妹都市交流事業	—	・交流使節団の受け入れ							・平成24年度・・・7/6～7/16使節団派遣（12名） ・平成25年度・・・7/6～7/17使節団受入（13名）
2 人とひとが支え合う安心なまち	2 人とひとが支え合う安心なまち										
	①健康づくりの推進										
	①健康づくりの推進	17	地域医療の再構築	27 28		7,200	7,200				○超高齢社会が進展し、2025年には団塊の世代が、すべて75歳以上となる。地域包括ケアの構築が急務である。 ・在宅医療・介護のサービスの包括的継続的に提供できる体制整備が課題である。 ⇒24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築等
		18	新病院整備の可能性に係る検討	28	—	—	—	—			○3月31日公開討論会、市民アンケート結果などに基づき、検討凍結のあり方を判断する必要がある。 ○新病院整備 可の場合 ・ロードマップの基本事業に「新病院整備」を新設し、進捗管理していく
		19	新病院整備（平成26年度新規掲載事業）	28	・病院基本計画に基づき、施設整備のための基本設計に取り組む。						・市立病院開設時期の設定（下記項目との調整が必要） → 野洲病院の閉鎖時期との調整（関係性の課題整理） → 市財政の見直し → 開設許可条件の整理（病床確保、医療施設所有、スタッフ確保）
	②高齢者福祉の充実										
	②高齢者福祉の充実	20	地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	29	・2中学校圏域の包括ケア会議を充実し、相談支援体制の強化を図ります。 ・百歳体操グループの設立、活動継続を支援します。 ・認知症対策として相談事業等を継続します。 ・地域包括支援センター整備の方向性に基づき、体制整備、機能の充実を図ります。	703	212	・地域包括支援センター整備の方向性に基づき、体制整備を進めます。 ・3中学校圏域の包括ケア会議を整備し、相談支援体制の強化を図ります。			・圏域包括ケア会議について、未設置の圏域がある。また3職種の専門職員が不足している。 ・百歳体操を地域で市民が主体的に実施し、拡大していくことが必要。 ・認知症高齢者の支援に関して、市民・保健・福祉・医療・介護等関係機関との連携が必要。 ・地域包括支援センターの運営方式について検討が必要。
		21	「認知症サポーター」制度の普及促進	29	・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。	68	29	・教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施します。			・認知症の理解を幅広い年齢層へ拡大することが必要

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
・クリントンタウンシップ交流使節団(13名)を受入れた。受入れ期間中の市内、市外での交流をはじめ、やすこフェスタでの悠紀長屋出店および野洲川大花火大会での交流など市民レベルでの異文化交流を深めた。	1,300	1,300	5	3	姉妹都市交流事業を含めた、国際交流事業の見直しが必要。
○地域医療あり方検討会 全体会(H26 1/24)を開催 各部会活動の情報共有と方向性を確認、併せて市立病院整備基本構想検討の進捗状況を報告できた。					
①在宅ケア部会は7月、1月に多職種連携のあり方等協議した。結果、次年度は県モデル事業活用して、在宅部会、訪問看護部会の再編と在宅着取りを目指した連携体制のあり方を検討することとなる。 *H24から医師会に運営移行した在宅療養手帳発行は290件。介護保険利用者や事業所への周知に努め、発行数は伸びている。	7,031	7,031	4	4	在宅療養手帳利用者の拡大が図られた。H23 82、H24 106、H25 290
②訪問看護部会：訪問介護事業者と情報交流会を開催し、24時間支援体制について検討を開始したが、具体的な実践には至っていない。					
③母子保健部会はハイリスク事例の支援充実をめざし、周産期支援の見直しを開始した。プレママ情報紙や子育て情報紙は制度やサービス変更に合わせて更新できた。					
④救急部会は湖南広域で別途協議の場が確保でき、25年度で廃止となった。					
⑤がん検診受診率の伸び悩みや特定保健指導が目標に達していない現状から、次年度より新たに生活習慣病部会を設置し、生活習慣病対策について検討を進めることとなる。					
(仮称) 野洲市立病院整備基本構想を策定した。	4,000	4,000	5	4	事業通番19に続く
・3職種(社会福祉士・保健師・主任ケアマネ)のチームで虐待の65事例等困難事例の家庭訪問やケース会議等を実施した。	583	175	4	4	
・介護予防事業の百歳体操は新規に6団体が開始し、現在は19団体(426人)に支援している。					
・もの忘れ相談は21名の相談者があった。内容は物忘れに対する不安についてが多かった。相談者のうち3名は継続的に支援が必要であった。専門医による認知症訪問指導は3件実施し、治療やサービスの利用につながっている。					
・地域包括支援センターの日常生活圏域ごとの設置に向けて検討を進めた。28年度にはセンターが圏域ごとに設置できるよう運営方法等について検討を継続する必要がある。					
・小中学校とも1校ずつ、認知症サポーター養成講座を開催し、221名が受講した。	56	23	4	4	
・野洲市企業人権啓発推進協議会会員事業所に実施した若年性認知症アンケート調査の結果、若年性認知症に関する啓発、相談体制の充実等の必要性が明らかになった。「認知症サポーター養成講座」は市職員の他に4社実施し、計153名の受講があった。					

見 出 し				ロードマップ								総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額（千円）		
							始期	終期			総額（千円）	内一般財源（千円）	
なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち	③障がい者福祉の充実												
	③障がい者福祉の充実	22	重度障がい者通所生活訓練援助施設の拡充	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成21年度	平成30年度	・特に支援が必要な重度の障がい者の特別支援学校等卒業後の進路先等、日中活動の場の確保に向けた拠点施設の整備を湖南圏域で進めるとともに、必要な支援の拡充を図ります。	・特に支援が必要とされる重度心身障がい者や強度行動障がい者等の日中活動の場の確保に向けた施策を講じることにより、特別支援学校等の卒業生や在宅の重度の障害者が必要に応じ、適切な支援が受けられる状態を確保します。	—	—
	③障がい者福祉の充実	23	ケアホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成22年度	-	・「暮らす」、「創る」、「働く・集う」、「暮らしを支える」といった多様な機能を持った施設として、障がいのある人の多様な活動や、相談、情報提供等のサービスの拠点となる市内での施設整備に関し、調査・研究を行い、市・事業所・利用者等がそれぞれの役割分担・連携しながら支援を進めます。	・障がい者にとって将来における居住の場としてグループホームやケアホームが有効なことから、グループホーム等が必要数整備されるよう支援します。又、将来のグループホーム等の利用に備え、学齢期後半からの生活訓練を通して多くの障がい児等が円滑にグループホーム等を利用できる力を身につけられるよう取り組みます。又、ケアホーム等居住の場に限らず、障がいの種別・年齢を問わず、本人の選択による必要な支援が各ライフステージで継続して受けられるよう、障がい福祉サービスの提供体制を確保します。	19,008	18,252
	③障がい者福祉の充実	24	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	26	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成20年度	-	・心身の発達に支援を必要とする人やその家族、支援者などを対象に、相談者の生活の向上・福祉の増進を目指す相談支援業務を行います。	・相談者のニーズや障がい特性等を十分に考慮し、関係する部署（障がい者自立支援課・健康推進課・商工観光課・市民生活相談課等）や関係機関（働き・暮らし応援センター「りらく」など）との連絡調整を密にし、社会参加（就労を含む）を実現できるよう相談・支援を行います。	8,477	8,477
	③障がい者福祉の充実	25	障がい者の相談支援体制の再整備	7	健康福祉部	地域生活支援室 発達支援センター 健康推進課	継続	平成24年度	平成28年度	・障がい者やその家族が地域で安心して暮らすためには、継続的かつ専門的な相談支援体制を確保する必要があります。このため、地域の実情（資源の少なさ）や法改正（3障がいの一元化と相談支援機能の拡充）に対応しながら、当事者家族等が利用しやすい障がい者相談機関の設置に向け、支援機能やその体制を計画的に再構築します。	・H24、10月 障害者虐待防止センターの設置 ・H24～H26 特定相談支援事業者等社会資源の確保に向けた対応（特定相談支援） 関係課による相談支援のあり方の検討・決定 ・H27～H28 検討結果に応じた課題解決及び調整 ・H29、4月 3障害一元化による相談支援体制の整備（一般相談支援）	2,266	983
	③障がい者福祉の充実	26	新発達支援センター構想	26	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成24年度	平成28年度	・新発達支援センター構想	・平成24・25年度「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置 ・平成25年度「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 ・平成26年度以降 基本構想 ・平成27年度以降 基本設計・実施設計 ・平成28年度以降 整備		

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
○重症心身障がい者への支援 ・重症心身障がい者の日中活動の場を確保するため、平成24年8月に開所した重症心身障がい者を対象とした生活介護事業所「たいよう」の運営を湖南4市が支援します。各市対応としていた送迎については、医療依存度の高い利用者特性から、平成25年度から事業者において実施します。（運営費 2,389千円） ・「（仮称）野洲市重症心身障がい者特別支援事業」を実施し、在宅の重症心身障がい者への適切な支援体制を確保します。（扶助費 3,139千円） ○強度行動障がい者への支援 ・強度行動障がい者の日中活動の場を確保するため、重度の強度行動障がい者の生活介護事業所における受入促進を目的とした加算費制度を継続します。（4,176千円） ※ 平成26年度以降は、運営支援となります。	9,704	9,704	○重症心身障がい者への支援 ・重症心身障がい者を対象とした生活介護事業所「たいよう」（所在：守山市）の運営を湖南4市が継続して支援する。なお、各市対応としていた送迎については、医療依存度の高い利用者特性から、平成25年度から事業者において実施している。 ・「野洲市重症心身障がい者特別支援事業」を実施し、在宅の重症心身障がい者への適切な支援体制を確保する。 ○強度行動障がい者への支援 ・強度行動障がい者の日中活動の場を確保するため、重度の強度行動障がい者の生活介護事業所における受入促進を目的とした施設の運営支援として加算費制度を継続する。	9,704	9,704
○（継続）グループホーム・ケアホーム施設整備補助の継続 ・障がい福祉計画（H24～H26）における障がい者の地域移行を推進（6,000千円） ○（継続）知的障がい児宿泊型生活訓練事業への支援 ・効果的な支援ができるよう拡充（単価と助成回数・初度備品への対応）のうえ継続（384千円） ○（新）市有地を活用したサービス提供体制の確保 ・グループホーム・ケアホームの整備が進まない状況を踏まえ、必要な障がい福祉サービス等の提供体制の確保に向け、市有地等を活用し、資源の創出を図ります。 ◆（仮称）指定障がい福祉サービス等整備促進事業 障がい者がライフステージの各段階を通して必要な障がい福祉サービスを選択できるよう、事業者により市有地等を貸与し、整備促進を図ります。 ◆びわこ学園隣接市有地の有効活用による障がい福祉施設の整備促進 びわこ学園隣接市有地において障がい福祉施設の整備を支援し、関係施設集積による複合的な機能環境を創出します。	6,384	6,096	○（継続）グループホーム・ケアホーム施設整備補助の継続 ・障がい福祉計画（H24～H26）における障がい者の地域移行を推進（6,000千円） ・グループホーム・ケアホームの整備が進まない状況を踏まえ、必要な障がい福祉サービス等の提供体制の確保に向け、事業者の動向を踏まえ、個別に対応する。 ○（継続）知的障がい児宿泊型生活訓練事業への支援 ・効果的な支援ができるよう、平成25年度の制度を引き続き継続する（384千円）。 ○びわこ学園隣接市有地の有効活用による障がい福祉施設の整備促進 ・びわこ学園隣接市有地における社会福祉法人美輪湖の家による生活介護施設及び特定非営利法人陽だまりによる就労継続支援A型施設整備について、必要に応じ継続支援する。	6,384	6,096
・相談支援に係る部署・機関などとの定期的な情報共有会議やタイムリーな連絡調整により連携強化を図ります。 ・保育園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・就労支援事業所などと連携し、早期対応に向けた専門職（心理判定員）による巡回発達相談について、より効果的に実施するシステムの見直しを行います。 ・社会参加促進事業を有効活用し、ニーズに合わせた社会参加（就労を含む）に向けた相談支援を実施します。	1,021	1,021	・関係部署・機関との定期的な情報共有会議やタイムリーな連絡調整により、連携強化を図り相談支援を実施します。 ・生涯途切れることのない発達支援を目指し、乳幼児健診後の発達相談を発達支援センターが担当して実施します。 ・個々のニーズに合わせて、社会参加（就労を含む）に向けた相談支援を実施します。	1,163	1,064
・「障がい者虐待防止センター」機能の充実・強化、相談支援の充実に向けた体制を確保し、関係機関との連携を強化します。また、国等補助金の活用を図りながら機能強化及び啓発事業を実施します。 - 普及啓発（300千円）、連携体制整備（95千円）、家庭訪問等個別支援事業（521千円） ・障がい者相談窓口のあり方を関係課と協議しながら一元化に向けた検討を進めます。	916	309	・「市障がい者虐待防止センター」の機能を充実し、関係機関との連携を強化します。野洲市障がい者虐待防止連絡協議会を開催し、市障がい者虐待防止マニュアル（使用者による障がい者虐待防止及びダイジェスト版）を策定します。啓発キャラクターを活用し、障がい者虐待防止について市民に周知します。 ・平成26年度までにケアプランの策定が義務化されており、特定相談支援事業所の確保に向けた関係者への働きかけを強化し、計画相談の体制整備を進めます。障がい者本人（保護者含む）が作成するセルフプランが必要な人の相談支援の体制を整備します。事業所を対象とした研修会を実施し、計画相談に対する理解を促進します。 ・障がい者の相談窓口の一元化に向けた体制のあり方について継続して検討を行います。	714	356
・24年度に引き続き、「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」による検討をすすめます。 併せて、学識経験者や市民を含めた「新発達支援センター等あり方検討委員会」を設置し、両委員会を整合させながら、新発達支援センター構想案を作成します。	69	69	・施設整備に必要な市の関係者で構成する「（仮称）新野洲市発達支援センター基本計画策定庁内検討委員会」を設置し、構想を元に基本計画の策定をすすめます。	0	0

見出し				ロードマップ				ロードマップ			
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
2 人とひとが支え合う安心なまち	③障がい者福祉の充実										
	③障がい者福祉の充実	22	重度障がい者通所生活訓練援助施設の拡充	7	○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営補助 2,389千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 3,139千円 ○強度行動障がい者加算制度 4,176千円	9,704	9,704	○重症心身障がい者通所施設（たいよう）運営補助 2,389千円 ○重症心身障がい者特別支援事業 3,139千円 ○強度行動障がい者加算制度 4,176千円	9,704	9,704	・重症心身障がい者の通所施設については、特別支援学校在校生からみた利用者想定では平成30年度には定員を上回る予定であることから、今後の整備計画を早期に検討する必要がある。
	③障がい者福祉の充実	23	ケアホーム、多機能な障がい者地域生活支援拠点の整備・支援	7	グループホーム等整備事業補助金交付要綱について、当初、平成26年度末で失効することとしていたが、グループホーム等の整備が進まない状況に鑑み、平成25年度の改正で失効規定を削除し、平成27年度以後も当該補助制度を継続する（予算措置については、整備が具体的な段階になってから行うものとする。）。	384	96	（平成27年度に同じ）	384	96	・生活を支える多機能な支援（要素）は、相談支援体制の機能強化により解決できることから制度改正と併せて検討を進めることが必要です。 ・グループホーム・ケアホーム施設整備補助の予算措置については、障がい福祉計画期間（H24～H26）との整合性が必要で、H27以後については、民間事業者の参入の意思が消極的な現状に鑑み、その動向を受けて措置することとする。
	③障がい者福祉の充実	24	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	26		1,021	1,021				・法改正に伴う、障がい者相談支援事業のあり方について、全庁で将来的な組織編成を見据えた検討をすることが必要です。
	③障がい者福祉の充実	25	障がい者の相談支援体制の再整備	7		916	309				・市内における特定相談支援事業所が不足していることから、関係者への働きかけを継続し、必要な事業所数の確保に努める必要がある。 ・市社会福祉協議会の相談機能を活かし、特定相談支援事業所の開設に向けた提案をしている。 ・市組織における障がい者相談窓口の機能の再整備に向けた調整が必要となる。
	③障がい者福祉の充実	26	新発達支援センター構想	26							

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
・重症心身障がい者を対象とした新たな通所施設の整備地については、栗東市において、市有地を提供する方向で調整を進めているが、また、具体的に場所を示せる状況には至っていない。 ・重度の障がい者が、入所又は通所施設において適切なサービスが受けられることを目的として県が提示した「滋賀県重度障害者地域包括支援事業」と同等以上の水準の通所支援事業（野洲市重症心身障がい者特別支援事業）を市独自で実施した（補正予算対応）。	5,886	5,886	4	4	
○グループホーム・ケアホーム施設整備補助事業の募集 8月15日～10月31日までを募集期間として障がい者グループホーム等整備事業補助金の補助事業者を募集したが、応募がなく、さらに12月26日まで延長したが、応募がなかった。 ○市有地を活用した障がい福祉サービス提供体制の確保 ◆びわこ学園隣接市有地の有効活用による障がい福祉施設の整備促進 平成27年4月開所に向け、市有地を貸与して2事業者の障がい福祉施設の整備を支援する方針を市議会全員協議会で報告（平成25年6月26日）→社会福祉法人美輪湖の家による生活介護施設及び特定非営利法人陽だまりによる就労継続支援A型施設 施設整備に係る平成25年度国の補正予算により、国庫補助の内示を受け、平成26年度への繰越予算として措置された。また、開発許可事前審査願に基づき、本申請に向け、各種協議中である。 ◆（仮称）指定障がい福祉サービス等整備促進事業 市が必要とする障がい福祉サービスの整備が進まないことから、市有地を貸与した施設整備を促進する仕組みづくり及び実施を検討してきたが、最近、施設整備に関する相談等も多いことから、民間事業所の動向を注視していくこととし、平成26年度以後個別に対応することとした。	289	145	3	3	グループホーム・ケアホーム施設整備補助事業及び（仮称）指定障がい福祉サービス等整備促進事業については、民間事業所の参入がないことから、民間事業所の動向を注視し、平成26年度以後個別対応することとしたため。
・関係部署・機関との定期的な情報共有会議やタイムリーな連絡調整を行い、連携強化を図りながら相談支援を実施した。 ・巡回発達相談をより効果的に実施するシステムについて見直しと検討をすめた。生涯途切れることのない発達支援を目指し、26年度から乳幼児健診後の発達相談を、発達支援センターが担当することとした。 ・社会参加促進事業を有効活用する等、ニーズに合わせた社会参加（就労を含む）に向けた相談支援を実施した。	2,262	1,489	4	5	
・地域生活支援室の設置により障がい者相談窓口体制を拡充した。 ・「市障がい者虐待防止センター」と関係機関との連携を強化するため、野洲市障がい者虐待防止連絡協議会において市障がい者虐待防止対応マニュアル（養護者及び障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待防止）を策定した。市民向け講演会の実施及び啓発キャラクターの設定を行った。 ・市の計画相談実績（ケアプラン策定実績）は、平成26年3月末現在において、障害者総合支援法分12.7%、児童福祉法分6.0%となっており、特定相談支援事業所の整備が充分でない。	636	318	3	4	
・平成25年1月に設置した「野洲市発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」と、同年12月に設置した「新野洲市発達支援センター等あり方検討委員会（学識経験者や市民を含めた13人の外部委員により構成）」を整合させながら、新野洲市発達支援センターの機能と施設整備のあり方に関する検討を行い、新野洲市発達支援センター構想を策定しました。4月度議会全員協議会で報告する予定です。	66	66	4	4	

見 出 し				ロードマップ											
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち 2 人とひとが支え合う安心なまち	④地域福祉基盤の充実														
	④地域福祉基盤の充実	27	地域密着型経営による小規模多機能型居宅介護施設の運営支援	—	健康福祉部	高齢福祉課	継続	-	-	・富波乙地先の空き民家を改修し平成20年度に施設整備済み（『ぬくもりケアネット富波』）。新規のサービス受給者に対し積極的に小規模多機能型居宅介護施設の合理性等PRしニーズを喚起します。	・施設の利用状況については、平成24年3月1日現在定数25人に対する登録者数は、18人で実際の利用者数は一日平均11.8人（通所の平均利用人数 7.4人、泊まりの平均人数 4.4人）です。	—	—		
	⑤低所得者福祉の推進														
	⑤低所得者福祉の推進	28	多重債務対策事業	21	市民部	市民生活相談課	継続	-	平成25年度	・社会状況の変化により生活困窮者が増加している現状に対応するため、税等を滞納している市民が、借金問題を抱えていないか確認を行い、そのような事態がある場合には、行政の総合力を活用して市民の生活困窮状態を解消し、健全な家計を取り戻すとともに生活再建を目的に実施します。		—	—		
	⑥防火・防災対策の強化														
	⑥防火・防災対策の強化	29	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化	30	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	・災害時において、要援護者が迅速かつ安全に避難できるよう、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築し、必要な情報の共有化を図ります。	・災害時要援護者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員児童委員が連携し中心となって、対象者に要援護者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要援護者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有します。	5,196	788		
	⑥防火・防災対策の強化	30	東消防署施設整備	35	市民部	生活安全課	継続	平成22年度	平成25年度	・湖南広域行政組合東消防署の移転新築を受託事業として実施します。		996,426	89,575		
	⑥防火・防災対策の強化	31	（仮称）総合防災センター施設整備	35	市民部	生活安全課	継続	平成22年度	平成25年度	・東消防署の移転新築に合わせて、新たに消防と防災体制の連携を図る施設を整備し、防災拠点として充実を図ります。		603,210	35,004		
	⑥防火・防災対策の強化	32	地域防災計画の見直し	35	市民部	生活安全課	継続	平成24年度	平成25年度	・原子力災害への対応等、市の防災体制や災害発生時の対応等を定めた地域防災対策の見直しを行います。		4,800	4,800		
	⑥防火・防災対策の強化	33	雨水対策事業	32	都市建設部	道路河川課	継続	平成23年度	平成27年度	・妓王井川排水区である市街地からの雨水対策として、童子川排水区である友川を雨水幹線として実施します。	・L=1,300m	364,000	40,000		
⑦市民生活の安全性の確保															
⑦市民生活の安全性	34	市民相談総合推進体制の質的向上	21	市民部	市民生活相談課	継続	平成23年度	-	・社会問題化している、自殺、生活困窮、人権侵害など市民生活に関する深刻な問題に対し、関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図るための対応等を強化します。		—	—			

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・施設職員の基準を充足することができず、平成24年7月31日に休止（最長1年間）となり再開に向け調整中。代表者より6月末に再開予定の連絡有。	—	—	—	—	—
・生活再建・自立支援事業も活用し借金問題による税金や使用料等の滞納者に対し、借金問題を解決することを促し、健全な家計を取り戻すことにより生活再建を図ります。また、これにより市民の支払い能力を高め、滞納改善に結び付けていきます。また、借金問題の解消後も就労支援等も含め生活再建を支援していきます。	—	—	—	—	—
・引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいます。	122	122	・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいます。 ・昨年の災害対策基本法の一部改正に伴い関係機関(消防、警察等)へ要援護者情報を提供することが定められたため、その進め方を検討していきます。	106	106
・工事最終年度として上半期竣工を目指す。(当初より平成25年6月まで工期設定を行っており繰越事業として対応する。建築工事の進捗率3月末約50%である。	581,285	0	—	—	—
同上	232,095	19,295	—	—	—
・国の原子力災害対策指針の修正を受け、昨年度より繰越事業にて継続して修正業務を行う。	3,780	3,780	・国、県より原子力災害対応等について、上位計画で修正見直し業務があれば随時、見直しを行う予定である。	—	—
・童子川第四排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施します。(L=300m)	118,368	8,568	・童子川第四排水区からの雨水対策として友川の河川改修を実施します。(L=225m) ・迂回路を設置し、県道木部野洲線交差部の改修を進めます。 繰越予算51,103千円 現年予算89,646千円	140,749	10,622
・多重債務対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。	—	—	・多重債務対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。	—	—

平成26年度版 総合計画ロードマップ

見出し				ロードマップ			ロードマップ				
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
え 合 う 安 心 な ま ち	④地域福祉基盤の充実										
	④地域福祉基盤の充実	27	地域密着型経営による小規模多機能型居宅介護施設の運営支援	—							・現行の小規模多機能型居宅介護施設で充足していることから、平成25年度を以って終了とします。
	⑤低所得者福祉の推進										
	⑤低所得者福祉の推進	28	多重債務対策事業	24	—	—	—	—	—	—	・借金問題の解決だけでなく生活再建も視野に入れた体制の強化が必要。
	⑥防火・防災対策の強化										
	⑥防火・防災対策の強化	29	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化	30	106	106	・野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。 ・災害対策基本法の一部改正に伴う関係機関への要援護者情報の提供を進めていきます。	106	106	・各地域において要援護者の避難支援への取組の必要性を認識していただき、日々個別支援に取り組んでいただけるかが課題です。 ・要援護者避難の個別支援計画について、各自治会の取組みが進むよう、周知・啓発を行います。	
	⑥防火・防災対策の強化	30	東消防署施設整備	35	—	—	—	—	—	—	・建築主体工事での建築業者からの要求事項について、議会やプレス発表を行う等、透明性の確保を図りつつ今後の工事を進める予定。
	⑥防火・防災対策の強化	31	(仮称)総合防災センター施設整備	35	—	—	—	—	—	—	・備蓄倉庫等の備品購入費用は翌年度へ繰越し、4月以降に発注予定。竣工後の新防災センター施設の利用については、各自治会の自主防災組織を対象とした研修会の開催や市消防団との連携した訓練、研修の会場として利用促進を図る予定。
	⑥防火・防災対策の強化	32	地域防災計画の見直し	35	—	—	・国、県より原子力災害対応等について、上位計画で修正見直し業務があれば随時、見直しを行う予定である。	—	—	—	・国で継続して広域避難計画や緊急被ばく医療のあり方(ヨウ素の配布・服用含む)について、本年5月以降に原子力災害対策指針の改定予定
	⑥防火・防災対策の強化	33	雨水対策事業	32	100,622	18,432	・童子川第四排水区からの雨水対策として坂川の河川改修を実施します。(L=426m) ・上流部の事業認可を申請します。				・放流先の一般河川童子川の県事業延伸が必要。(H28年度) ・野洲川下流土地改良区用水の移設調整が必要。(企業庁、大阪ガスの埋設管は移設不要。) ・五之里地先の用水樹を、堰板管理からスライドゲートへの改修について検討を要する。 ・平成26年度の内示額は、要望額の約7割に留まっており、今後の事業進捗に影響が生じる恐れがある。
2 人 と ひ と が 支 え 合 う 安 心 な ま ち	⑦市民生活の安全性の確保										
	⑦市民生活の安全性の確保	34	市民相談総合推進体制の質的向上	21	—	—	・多重債務対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。	—	—	—	・窓口業務の職員だけではなく、全ての職員が相談者の根底にある問題(多重債務や生活困難など)の発見ができる視点を持つことまた業務へのモチベーションを高めるための手法(研修会やケース事例検討)の構築が必要です。

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千 円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
・ぬくもりケアネット富波が、平成25年7月1日業務を再開される。(指定有効期間平成25年7月1日から平成31年6月30日まで)登録定員25人、通いサービスの利用定員12人、宿泊サービスの利用定員5人。	-	-	5	4	
・改正貸金業法の施行により相談件数の減少が続いており平成25年度の相談件数は40件となっている。法律家の協力得て、借金問題を解決することを促し、生活再建・自立支援事業により生活再建を図った。	-	-	4	2	平成26年度から事業通番43 生活再建・自立支援事業に統合
・平成25年度に新たにに取り組んでいる自治会は、近江富士第四区(9月に自治会員に周知)の1自治会である。 ・平成26年度から新たに取り組みを予定している自治会として、行畑自治会から申出があり、自治会長、自治会役員及び担当民生委員に詳細の説明を行った結果、平成26年4月から取り組み開始することとなった。 ・台風18号時には、避難指示がされた日野川流域地区の住民に対し、要援護者名簿のチェックを行いながらの避難支援及び避難所受付作業が実施できた。しかし、普通乗用車等で移動できない要援護者の移動手段の確保などの課題が残る。	103	103	3	4	・平成25年度に民生委員児童委員の一斉改選があり、新任の民生委員児童委員への制度周知が必要である。
平成25年10月1日に東消防署等の竣工式を実施し、この場所を拠点に活動をしている。	573,202	0	5	5	移転新築は完了したため
・東消防署の移転新築と同時に整備した総合防災センターを活用して、防災研修等を多くの方に受講してもらうため、10月1日付けでセンターの使用許可基準を作成し、翌年度からの利用を促進するために内覧会等を実施した。	228,080		5	4	施設整備は実施できたものの、利用促進の啓発は少なく、利用状況も少なかったため
・地域防災計画に原子力編を加え関係者に配布したが、翌年度からの事業として市民への周知方法について検討した。	3,780	3,780	5	4	資料は追加して関係者に配布したが、市民への周知が十分にできていないため
・計画に基づき河川改修を進めた。(L=246m) ・先行して市道横断部の改修をした。(L=6.0m) ・不具合発生箇所については、今秋に実施する効果促進事業にあわせて、締固め機械で製品に振動を与え、沈下を試みる予定。 繰越予算 11,640千円 現年予算 62,507千円	74,147	6,024	4	4	・計画どおりに改修を進めることができた。
・市民生活相談課相談総合推進委員会を6月に実施し、多重債務対策連絡部会の研修会を成年後見制度をテーマに実施した。メンバーの知識習得、相談対応の強化に努めた。	-	-	4	4	

見 出 し				ロードマップ								総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基 本 事 業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
3 地域を支える活力を生むまち	⑦ 市民生活の安全性	35	通学路の安全対策	34	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	平成27年度	・通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所の対策を実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整える。	・通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とする。	172,871	8,886
3 地域を支える活力を生むまち	3 地域を支える活力を生むまち												
	①商工業の振興												
3 地域を支える活力を生むまち	①商工業の振興	36	商工業振興指針具現化事業	1819	環境経済部	商工観光課	継続	平成24年度	平成28年度	・事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代に合った事業を推進します。	・事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたかも自然な風土と感じられるようになることを目標とする。		
	①商工業の振興	37	大規模先端事業所の操業開始支援	15	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・誘致を図った大規模事業所について、制度を活用した優遇措置を講じ、円滑な操業開始を支援します。	・事業所操業による税収の向上、市内在住者の雇用の拡大を図ります。	—	—
3 地域を支える活力を生むまち	①商工業の振興	38	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導	15	政策調整部	ものづくり経営交流センター	継続	-	-	・産官学連携により、ものづくり経営交流センターを拠点とした地域産業の支援事業を展開します。	・ものづくり技術を次世代に伝承し、地域の活性化を推進します。退職者などベテラン人材の持つ高度な知識・技術を地域の財産として活用し、経営改善のインストラクターを養成します。また、スクールを修了したインストラクターによる業務改善支援を実践し、生産力・収益力の向上による地域産業の活性化を目指します。	—	—
	②農林漁業の振興												
3 地域を支える活力を生むまち	②農林漁業の振興	39	農地利用集積の促進強化	17	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	・農地の利用集積については、これまでの取り組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 ・集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られています。米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。	・効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標⇒面積のシェア70% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積にける面的集積の割合を高めていくことを目標とします。（基本構想） ・集落営農から農業生産法人化団体数⇒目標現在2団体→平成28年度5団体（振興計画）	—	—
	②農林漁業の振興												

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・通学路緊急合同点検の要対策箇所のうち、道路河川課対応分4箇所について整備を進める。 ・市道西河原堤線（カラー舗装） ・市道中主比江線（カラー舗装） ・市道久野部小南線（カラー舗装） ・市道1号線柿ノ木原踏切（設計）	39,500	1,975	・市道1号線柿ノ木原踏切（拡幅工事）について、JＲ西日本と詳細設計を協議し、工事の早期完了を目指します。	100,000	5,000
・振興指針10事業を3年～5年以内に軌道に乗せるために、関連する事業を大きく3グループに分け進めていく。この3グループは、商工業振興指針冊子8ページ事業を（地域資源でおもてなし発信：⑧→③、④、⑥、⑨、⑩・Aグループ）と（自然の魅力を活用：⑤→④、⑨・Bグループ）及び（ビジネスチャンスの発掘：⑦→①、②、⑩・Cグループ）とし、特に平成24年度に実施する「大人のまちあそび事業」を軸としたAグループについて25年度以降、継続的に着手していく。 ①マッチング事業 ②製品の常設展示 ③三上山・びわ湖誘導事業 ④湖魚商品の開発販売 ⑤環境体験・マリンスポーツ ⑥農業体験 ⑦経営改善 ⑧伝統工芸や製品見学ツアー ⑨イベント提案による野洲への関心度アップ ⑩市内農産物メニュー また、実証事業として、特定日に人を集客して商工業者や消費者の反応を検証する事業を行う。具体的には、「大人のまちあそび事業」のノウハウを活かした進化形で、対象者は市民をはじめ市内企業等に働きに来る従業員や希望が丘文化公園等への来園者等の来訪者とし昼夜営業している市内の商工業者の魅力を紹介する「仮称 まちなかYASUハルPlus まちなかぶらら」を実施する。なお、当事業は緊急雇用特別創出事業を活用して実施する。	5,212	0	・H24・25年度で実施した指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。 それと同時に、H26・27年度はBグループ（自然の魅力を活用）の事業を実施する。事業は、市内外の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会、野洲市商工会、公社びわこビジタースビューローなど）と連携して行う。 【指針10事業のうち核とする事業（概要）】 ④「びわ湖の漁師料理」の普及や農商工連携で湖魚を使った商品の開発や販売を行い、その魅力を高める。 ⑤びわ湖周辺の既存施設で、環境体験やマリンスポーツを体験できるようにし、にぎわいを創出する。	4,824	0
・商工観光課、ものづくり経営交流センターと連携し、市内事業所の動向把握、情報収集を行ないます。 ・社会情勢を見極めながら、企業誘致を進めます。	—	—	・商工観光課、ものづくり経営交流センターと連携し、市内事業所の動向把握、情報収集を行ないます。 ・社会情勢を見極めながら、企業誘致を進めます。	—	—
・ものづくりにおける高度な知識・技能を持つベテランの人材を経営改善のインストラクターとして育成するためのスクールを開校します。 また、スクールで養成されたインストラクターによる中小企業の生産性向上や利益率改善などの経営改善を実践します。	5,565	5,565	○野洲・ものづくりインストラクター養成スクール。 ・平成26年9月～平成27年2月 ・受講者15名、受講料10万円 ○中小企業経営改善指導及び相談業務 ・継続実施 ○会社訪問 ・製造業以外の会社も訪問する。	2,838	1,238
・24年度末現在、人・農地プランが31地区（36集落）策定できた。今後このプランを基に、当該プランに挙がる担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地流動化推進を図る。 ・また、人・農地プランが未策定の集落においては、今年度内に全集落が、策定できるよう、きめ細かな支援を行う。 ・集落営農の法人化については、集落での合意を得られるのは難しい状況が続いているが、法人化をして集落営農が確立されている集落も市内に出てきたため、このような優良事例を紹介しながら、きめ細かな説明等を実施する。	50,748	0	・25年度末現在、人・農地プランが39地区（44集落）策定できた。今後このプランを基に、当該プランに挙がる担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地流動化推進を図る。 ・また、人・農地プランが未策定の集落においては、全集落が、策定できるよう、きめ細かな支援を行う。 ・農地の連担化については、さまざまな関係者と協議を進め、着実な実施ができるよう進める。 ・集落営農の法人化については、集落での合意を得られるのは難しい状況が続いているが、法人化をして集落営農が確立されている集落も市内に出てきたため、このような優良事例を紹介しながら、きめ細かな説明等を実施する。	21,604	0

見出し					ロードマップ			ロードマップ			
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
基本目標 えらう安心なまち	の確保 ⑦市民生活の安全性	35	通学路の安全対策	34	・市道1号線柿ノ木原踏切拡幅工事の完了後、拡幅した用地の取得事務を進めていきます。	1,000	50				・道路河川課対応分14箇所のうち、12箇所は整備が完了。残り2箇所については踏切改修が含まれるが、整備には期間を要する。 （JR新踏切、市道東林寺山出線） ・緊急合同点検にて対策箇所として指定した以外にも検証し、整備すべき対象路線があれば、交付金事業として進める。
2											
3 地域を支える活力を生むまち											
3 地域を支える活力を生むまち	①商工業の振興										
	①商工業の振興	36	商工業振興指針具現化事業	18 19	・H24・25年度で実施した指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。それと同時に、H26・27年度はBグループ（自然の魅力を活用）の事業を実施する。事業は、市内外の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会、野洲市商工会、公社びわこビスタースピローなど）と連携して行う。 【指針10事業のうち核とする事業（概要）】 ④「びわ湖の漁師料理」の普及や農工商連携で湖魚を使った商品の開発や販売を行い、その魅力を高める。 ⑤びわ湖周辺の既存施設で、環境体験やマリンスポーツを体験できるようにし、賑わいを創出する。	0	0	・H24・25・26・27年度で実施した指針10事業のA（地域資源でおもてなし発信）・Bグループ（自然の魅力を活用）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。それと同時に、Cグループ（ビジネスチャンスの発掘）の事業を実施する。事業は、市内外の団体等（ものづくり経営交流センター、野洲市商工会、県産業支援プラザ、金融機関、商工業者など）と連携して行う。	0	0	・平成24年1月に策定委員会から提言を受け、庁議を経た後指針を策定しました。指針実現のためには商工業者だけでなく、市民及び各種団体等と連携し、効果的に取り組む必要があります。また「やがグループ」を設置し、具体的に10事業をどのような方法で実施するのか検証していく必要があります。 （参考）平成25年度事業 A区分提案事業の琵琶湖や三上山周辺の来訪者を市内経由で誘導できたり、商工業者と生産者の連携で地産地消の商品開発やメニュー作りの意欲を高めてもらえること等に期待する。また、それぞれの課題も抽出でき、今後A区分を進める上で具体的な検証をすることができる。
3 地域を支える活力を生むまち	①商工業の振興	37	大規模先端事業所の操業開始支援	15							・大規模な新規用地の確保が困難であるため、未利用地の優先的な活用、既存企業の拡張への支援を中心とする。
3 地域を支える活力を生むまち	①商工業の振興	38	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導	15							・スクールで養成されたインストラクターが活躍できる場の確保が課題。これまで事業の仕組みは国の補助金を前提にしており、他市にある企業からの経営改善の要望にも応えてきた。しかしながら、昨年から国の補助金は廃止され、今年度も国の補助金は認められなかったことから、野洲市以外の企業への経営改善はMMCCの事業として実施できない。このことは、野洲市でインストラクター養成スクールを実施する意味を問われることになり、今後のスクール事業について継続の有無を判断しなくてはならない。
3 地域を支える活力を生むまち	②農林漁業の振興										
	②農林漁業の振興	39	農地利用集積の促進強化	17		2,000	2,000				※目標 法人化を7法人 ・既法人化（木部、富波甲、入町（H24年度）） ・重点法人化推進地区（南郷、江部・中北、小南、高木、虫生）

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
・通学路緊急合同点検の要対策箇所のうち、道路河川課対応分5箇所については、交付金事業として整備を進めた。 ・市道西河原堤線（カラー舗装） ・市道中主比江線（カラー舗装） ・市道久野部小南線（カラー舗装） ・市道1号線柿ノ木原踏切（設計） ・市道八条野田線（カラー舗装） ・柿ノ木原踏切改良の状況については、25年10月9日第4回自治連合会役員会で説明している。また、篠原学区自治連合会の説明については4月末日で程調整中である。 ・未施工箇所のカラー舗装は優先度をつけて着手します。	34,644	92	5	4	・各市道の整備事業は計画とおり完了することができた。
・指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業として、時代に合った「食べ歩き・飲み歩き」のグルメイベント『野洲まちバル』を、平日と休日の2日間実施した。 【実績】 (1) 実施日：11/21（木）、11/23（土・祝） (2) 入込客数：約1,500人（二日間の合計） (3) 参加店舗数：飲食店を主とする、45店舗。 (4) 主催者：「野洲まちバル」実行委員会 (5) 協同連携者：市内の企業・団体等 (6) チケット販売実績：約716冊 2,189,900円 ※1冊 … チケット5枚つづり。	5,212	0	4	4	(1) バル参加店を野洲市商工会・観光物産協会の会員に限定することで会員のメリットを向上した。 (2) チケット販売実績（約716冊）が目標（500冊）を達成した。 (3) チケットの販売・使用によって経済効果があった。 (4) 民間事業者主体の商工業活性化につながった。 (5) まちのにぎわいづくりに熱意のある人材を発掘できた。また、彼らとの関係構築ができた。 (6) 事業実施後、商業者と生産者のマッチングの事例ができた。具体的には、商業者（バル参加店）からの要望で、農林水産課と連携して、生産者との仲介者を紹介し、地産地消の商品開発・メニュー作りの意欲を高めてもらった。
・商工観光課、ものづくり経営交流センターと連携し、市内事業所の動向把握、情報収集を実施し、補助金など事業に関する情報の市内事業所への提供を進めた。	—	—	4	3	企業への窓口が分散しており、情報の収集、集積にロスが生じている。
○野洲・ものづくりインストラクター養成スクール ・平成25年9月7日～平成26年2月1日 ・受講者13名（修了者12名） ○中小企業経営改善指導及び相談業務：42名 ○会社訪問：41社、延べ78回訪問	4,766	3,366	4	4	スクール及び経営改善について、さらなるHPやメルマガ等による発信が必要。また、製造業以外の業種にもPRを行い、事業の浸透を図りたい。
・農地利用集積促進の要のプランである、人・農地プランの策定が39プラン（44集落）（全54集落中）策定でき、集落での農地集積の協議について、活発化することができ、農地集積協力金による、農地集積も図れた。 農地集積協力金 経営転換協力金102件 37,400千円 分散解消解消協力金895a 447千円 また、農地の連担化について農業経営者協議会と青年農業者クラブと合同で勉強会を開催し、市の農地集積の方向性について協議を行った。青年農業者クラブ側からは、連担化の必要性の意見が出され、農業経営者協議会側からは、連担化の難しさの意見が出された。今後も引き続き、検討していくこととなった。 一方、平成26年度から新たな国の制度として実施される農地中間管理機構 について、法律が成立し概要が示されたところであるが、具体的な実施については、これから示されることであるため、当該施策を有効に活用できるよう検討を進めて行きたい。 ・法人化については、下町、北桜、アグリ妓女、小南、南桜、六条、須原で検討をいただいている。	38,044	0	3	4	

見出し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
③ 地域を支える活力を生むまち	② 農林漁業の振興	40	地産地消の推進	25	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	・ 地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。	・ 学校給食センターにおける野菜地産率 ⇒現在16.6%→平成28年度32.0%（振興計画）	-	-
		41	農林漁業施策における環境側面の強化	-	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	・ 農林漁業のもつ多面的機能の一つである環境機能の強化を図ります。具体的には、市民が主体となった湖岸のヨシ苗植栽等の琵琶湖の再生に向けた活動や、水源を守り育てる里山保全活動、農地・水・環境保全向上対策を推進します。	・ 農業では、平成24年度から新たに5年間継続される「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）を保全します。また、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境こだわり農産物の生産にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者に対して支援を行います。 ・ 林業では、森林環境保全直接支援事業において、計画的な搬出間伐を実施すると共に、漁民の森づくりなど側面的支援を図ります。漁業では、あやめ浜再生対策事業や湖岸のヨシ苗等を守る為、側面的支援を行い環境側面の強化を図ります。	-	-
	②												
	③ 地域資源を生かした観光の振興												
	③ 地域	42	観光資源の発掘と情報発信	919	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	・ 地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 ・ 商業観光や新たな産業観光（工場見学等）に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接、製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 ・ 夢を使ったブランド商品の開発 ・ 夏の風物詩「花火大会」やその他のイベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。	・ 観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ・ ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や譚れ等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 ・ YASU-TADEブランドの確立 ・ 「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定着。	-	-
43		生活再建・自立支援事業	21	市民部	市民生活相談課	拡充	平成25年度	平成31年度	・ 厚生労働省の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援、多重債務への対応、居住の確保等を行う。こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、モデル事業として2ヵ年実施し、終期は生活戦略の期間とする。（7ヵ年）	・ 生活困窮状態からの脱却、家計再建と居住の確保、ステージに応じた多様な就労の確保・職場への定着・自立等のなされた野洲市の構築	126,000	45,000	
44		消費者行政推進事業（平成26年度新規掲載事業）	21	市民部	市民生活相談課	新規	平成26年度	平成29年度	・ 様々な消費者被害の未然防止と消費者問題解決の機能強化を図るため鋭意消費者行政を進め、野洲市役所の総合相談窓口として消費者相談や法律相談などの実施、市広報紙やホームページによる消費者被害防止に関する情報提供を進めるとともに、消費者行政活性化基金を活用した消費者問題に関するセミナーや出前講座の実施、啓発物の配布など市民の安全と安心を守る取組を進める。	・ 消費者問題をはじめとして市民が抱える様々な問題について、身近な相談窓口である市民生活相談課の相談体制を継続・充実させ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざす。	4,000	0	

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・おいで野洲まるかじり協議会の協議員を再構成し、より具体的な、農産物を地域内で消費するシステムの構築を進めていきます。 ・米粉スイーツ活性化事業により農商工連携した地域の特産品の創出を目指します。 ・学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図る。平成25年度についてはJA（中主営農センター）から学校給食への供給を開始していただく予定。	1,119	600	・学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図る。平成26年度については新たな団体（北集落営農組合、野洲市青年農業者クラブ等）から学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。また米粉スイーツについても学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。（図司穀粉 入札指名願ひ済み）	1,214	600
・農業については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 ・環境保全型農業の取り組み「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」による取り組み 26集落、1750ha ・「環境保全型農業直接支払交付金」による環境保全型農業の取り組み 900ha	25,467	18,056	・農業については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施する。 ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」は今年度から国の制度変更に伴い、対象活動及び交付単価の充実が予定されている。 継続地区 26集落、新規取組希望地区（農地維持支払のみ） 7集落（4月10日現在） 【課題】交付単価の増額に伴い市の負担金も増額が必要（継続地区のみで4,777千円増。これ以外に新規取組地区あり）。また、対象地域に白地を含めるかも要協議。（右欄「見込額」等は現予算額） ・「環境保全型農業直接支払交付金」の取り組み 900ha	34,058	22,632
・観光物産振興を図るため、市内に点在する観光資源（社寺仏閣、花木、商店、祭り、イベント、体験施設等）の一つでも多く魅力あるものに育て、情報を発信し、来訪者の増加と経済効果を生み出すことが必要である。そのため、季節毎に誘客できそうな観光資源を創意工夫して重点的にPRしていくとともに実施して行く。 - また、昨年から始めた「夢」や「米粉」を使用した商品を民間事業者主体で開発してもらい、「夢ブランド商品」としてPRしていく。このような事業実施のため、緊急雇用創出特別推進事業を活用して実施する。さらに、観光物産協会についても、事務局や実施体制について、従来の官製型から民間型観光物産協会に移行できるよう事務等を引き継ぎながら、新たな組織づくりを支援する。	10,985	5,766	（1）妓王寺 従来の受け入れ態勢を維持しつつ、ボランティア観光ガイド協会と自治会による定期開所をめざす。 （2）「たで」ブランド 「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みをサポートする。 （3）観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・（公社）びわこビジタースビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 （4）「ドウタクくん」を活用したPR ・市政10周年記念に合わせ、「ドウタクくん」をリニューアルする。 ・ゆるキャラカップin鳥取砂丘2014に出場。 （5）イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 （6）ボランティア観光ガイド協会の支援 （7）観光資源の発掘と情報発信	6,119	6,119
・生活困窮者自立促進支援モデル事業の採択を受けて、 総合相談事業 就労支援事業 家計再建支援事業 地域ネットワーク構築事業 等の事業を実施する。 - また、滋賀労働局と野洲市の一体的実施施設「野洲生活困窮者等就労支援コーナー」を設置し生活困窮者等の就労支援を行う。	17,432	0	・生活困窮者自立促進支援モデル事業の採択を受けて、 総合相談事業 就労支援事業 家計再建支援事業（社会福祉協議会に委託） 地域ネットワーク構築事業 等の事業を実施する。また、滋賀労働局と野洲市の一体的実施施設「野洲生活困窮者等就労支援コーナー」を活用し生活困窮者等の就労支援を行う。	17,900	-
—	—	—	・消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家（弁護士、司法書士等）を活用、年間12回の開催 ・国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行う - 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため ・啓発劇も取り入れた講座の開催 ・消費者セミナーの開催 年間2回 ・出前講座の開催 年間10回 ・啓発資料、啓発冊子印刷	1,000	-

見出し				ロードマップ			ロードマップ				
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
③ 地域を支える活力を生むまち	② 農林漁業の振興	40	地産地消の推進	25		1,590	1,200				
		41	農林漁業施策における環境側面の強化	—		23,752	17,900				・ 共同活動 1,755ha ・ 向上活動 251ha ・ 営農活動 863ha
	② 農林漁業の振興										
③ 地域を支える活力を生むまち	③ 地域資源を生かした観光の振興										
	③ 地域資源を生かした観光の振興	42	観光資源の発掘と情報発信	919	(1) 妓王寺 ボランティア観光ガイド協会と自治会による参拝者もてなしの仕組みを確立する。 (2) 「たで」ブランド「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みをサポートする。 (3) 観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・(公社)びわこビジターズビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 (4) 「ドワタクくん」を活用したPR (5) イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 (6) ボランティア観光ガイド協会への支援拡充。NPO法人・市内の団体・ボランティア観光ガイド協会と企業を繋げ、同協会主催事業の拡大をサポートする。 (7) 観光資源の発掘と情報発信	5,500	5,500	(1) 妓王寺 ボランティア観光ガイド協会・自治会が、野洲市商工会や市内団体を巻き込んで参拝者をもてなす取り組みを行うよう、サポートする。 (2) 「たで」ブランド「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みを支援する。 (3) 観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・(公社)びわこビジターズビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 (4) 「ドワタクくん」を活用したPR (5) イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 (6) ボランティア観光ガイド協会への支援拡充。NPO法人・市内の団体・ボラン	5,500	5,500	・ たでに着目し、たでと米粉を使用した商品が開発でき、今後のたでブランド開発の手がかりになりました。開発された商品を広くPRし、販路を拡大していく取り組みが必要です。 ・ 妓王寺関連については、大河ドラマ放映が終わったあとも引き続き誘客に対する仕組みづくりが必要です。
		43	生活再建・自立支援事業	21	・ 生活困窮者自立支援法に基づき、総合相談事業 就労支援事業 家計再建支援事業 中間的就労事業(業務委託) 居場所づくり事業(業務委託) 地域ネットワーク構築事業等の事業を実施	18,000	7,500	・ 生活困窮者自立支援法に基づき、総合相談事業 就労支援事業 家計再建支援事業 中間的就労事業(業務委託) 居場所づくり事業(業務委託) 地域ネットワーク構築事業等の事業を実施	18,000	7,500	・ 事業の詳細は未定。生活困窮者自立支援法(審議中)に基づき事業が実施される見込み。生活困窮者自立促進支援モデル事業補助金での対応2カ年、全体で7カ年の事業見込
③ 地域を支える活力を生むまち	③ 地域	44	消費者行政推進事業(平成26年度新規掲載事業)	21	・ 消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家(弁護士、司法書士等)を活用、年間12回の開催 ・ 国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行う 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため ・ 啓発劇も取り入れた講座の開催 ・ 消費者セミナーの開催 年間2回 ・ 出前講座の開催 年間10回 ・ 啓発資料、啓発冊子印刷	1,000	-	・ 消費生活相談の機能強化を図るため困難な事例等のケース検討会議で専門家(弁護士、司法書士等)を活用、年間12回の開催 ・ 国民生活センター等の研修会への積極的な参加で相談員のレベルアップを行う 野洲市民の消費生活問題に対する知識や解決能力の強化を図るため ・ 啓発劇も取り入れた講座の開催 ・ 消費者セミナーの開催 年間2回 ・ 出前講座の開催 年間10回	1,000	-	

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
・学校給食向け野菜については、JA等と連携して納入品目の拡大に努め、平成25年度からこれまで納入実績のなかった市内産のナスやニンニク、トマトなどが納入されるようになった。 →H25野菜地産率 23.4% ・学校給食のパンと麺を米飯に変更できないか学校給食センターと協議したが、メニューの多様性を確保するため週1回はパンや麺も必要とのことであった。	1,107	600	4	4	
■農業については、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」及び「環境保全型農業直接支払交付金」により実施している。 ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」による取り組み →26集落、1755ha →各組織で農用地・水路等農業資源の保全活動や生態系保全等の農村環境保全活動が行われた。また災害復旧活動にも取組まれた。 ・「環境保全型農業直接支払交付金」による環境保全型農業の取り組み →実績 863ha →今年度は大豆(303ha)の取組みも行われるようになり、取組み面積が増加した。	32,589	21,923	4	4	
(1) 妓王寺 …案内人を常駐 ●参拝者数：1,308人 (2) 「たで」ブランド ●「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」 ・設立：H25年7月 ●同プロジェクトの情報発信・商品開発・販路開拓 ・たでのパンフレット・ロゴ入り袋を作成 ・たでドーナツの試作→商品化→販売開始 ・情報発信の実績：12回 ・たでワッフルの試作→改良 (3) 野洲市観光物産協会でフェイスブックを開設。 (4) ゆるキャラカップin鳥取砂丘2013で、「ドウタクくん」が2度目の総合優勝。 (5) 観光資源の発掘 →県観光交流局・(公社)びわこビスターズ - ビューロー・びわ湖鮎家の郷と連携し、旅行社に湖南地域のハスめぐりの企画書を作成、提案。 (6) イベントの実施と来訪者数 ・お田植えまつり、野洲川大花火大会等：14,000人以上	10,985	5,766	4	4	(1) 「たで」ブランドの取り組みを、野洲市商工会員・観光物産協会主体で継続的に行った。また、「たでドーナツ」を商業ベースに乗せることができた。 (2) 「野洲まちバル」の準備・実施を通して、民間事業者と関係構築ができた。 (3) 他の組織と連携して企画書を作成し、旅行社に提案する新しい取り組みができた。
・生活困窮者自立促進支援モデル事業の採択を受けて、総合相談事業等を実施した。平成24年度のPS事業と比較して、新規相談者は244人(7%増)、延べ支援件数は4663件(25%増)となり生活再建等につながった。やすワークでは10月1日から本格稼働したので、面談を874回(3.5倍)開催することができ面談者実数が191人(53%増)、就職決定者が145人(65%増)と事業の効果を挙げられ生活困窮者の就労につながられた。また、2月に総務課と合同で公債権及び私債権の管理に関する研修会も開催し、市債権管理条例も視野に入れた生活困窮者対応を検討した。	11300	-	4	5	

平成 26 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見 出 し				ロードマップ								総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
4 美しい風土を守り育てるまち	4 美しい風土を守り育てるまち	45	景観行政の推進	8	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成27年度	・平成23年度に定めた景観形成方針に沿って、直接制限を受ける市民との合意形成を図りながら、本市の持つ自然、歴史、文化等から見た本市にふさわしい良好な景観保全と創出を図るため、景観法に基づく景観行政団体の適用を受け、景観計画を策します。 ・景観形成方針及び景観計画に沿った屋外広告物条例の内容を検討します。 ・新たな重点地区の位置付けを検討します。	・景観計画の策定（H22～24） ・屋外広告物条例の作成（H25～26） ・新たな重点地区の位置付け（H26～27）	23,394	17,715
	①ふるさとの景観の保全と創出												
	②地域環境の保全と創造												
	②地域環境の保全と創造	46	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	平成28年度	・ホタルが飛び交う川づくり、葎群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。	・環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で定めていきます。	10,110	10,110
4 美しい風土を守り育てるまち	②地域環境の保全と創造	47	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	—	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	平成28年度	・生活環境を守り育てる条例の効果と問題点を見極めたのち、必要に応じた管理体制を強化し、安心安全な社会の整備のために市内企業との協力体制を整備します。	・市民・事業者・行政が環境保全に関する情報を共有することで相互理解を深め、環境汚染や公害の発生を未然に防止し、互いに協力し合って地球環境への負荷を少なくする再生可能なエネルギーを積極的に活用する地域社会作りを目指します。	112,696	112,696
4 美しい風土を守り育てるまち	③温暖化対策への取り組み												
4 美しい風土を守り育てるまち	③温暖化対策への取り組み	48	環境配慮型住宅の普及促進	—	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	平成25年度	・省エネルギーに優れた高断熱・高機能住宅に再生可能エネルギーの導入を進める補助や税制上の支援制度を検討し実施します。	・民生部門の温室効果ガス削減を目的に、高断熱住宅及び再生可能エネルギーの導入を進めます。	26,355	10,355
4 美しい風土を守り育てるまち	④廃棄物の抑制とリサイクルの推進												
4 美しい風土を守り育てるまち	④廃棄物の抑制とリサイクルの推進	49	新クリーンセンター整備事業	31	環境経済部	環境課野洲クリーンセンター整備室	継続	平成21年度	平成32年度	・現行のクリーンセンターが稼働の限界を迎えることから、新しいクリーンセンターの整備を行います。	・現センターの隣地において新センターを整備し、平成28年度の稼働を目指します。 ・建設場所 大篠原3333-10他2筆 ・施設規模 熱回収施設43t/日 リサイクルセンター8t/日 ・地元要望事業にかかる実施計画書を策定し、関係事業を実施します。	6,036,619	1,535,593

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・市内に掲出されている屋外広告物の現状を調査・把握し、課題を整理したうえで、現在適用している滋賀県屋外広告物条例による規制内容について検証を行い、景観形成方針及び景観計画に沿った野洲市独自の屋外広告物条例の内容を検討し、景観審議会で審議いただきます。 ・平成26年議会へ屋外広告物条例案を上程します。	1,068	1,068	【景観計画】 ・野洲市の景観を考える委員会で検討いただいた重点地区候補地区から、具体的に位置付ける重点地区を選定し、実態調査を実施し規制内容等について検討します。 【屋外広告物】 ・条例施行後の周知と適正な運用を行います。	250	250
・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 ・各主体との連携を推進していくために、情報共有の場づくりとして、（仮称）野洲環境フォーラムを設置するための情報収集を行います。	2,269	2,269	・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 ・情報共有の場づくりとして、（仮称）野洲環境フォーラムを開催できるよう検討を行います。 ・環境基本計画推進による成果、達成についての数値化作業 ・第2期計画策定方法の検討及び策定に向けた準備作業	2,269	2,269
・前年に引き続き、条例に基づく市内の環境保全業務を推進していきます。 - 環境保全協定締結事業所と連携し、環境汚染事故等発生を防止するほか、地球温暖化防止対策で連携を図っていくとともに、取り組みの成果をわかりやすく公開します。 ・各種環境測定を継続して実施し、市内の環境状況を把握に努め、結果についてはホームページで順次公開します。	2,655	2,655	・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所96社のうち、前年残の40社を対象に協定締結後のアフターフォローとして、事業所ごとの環境課題の抽出及びそれに関する助言・指導、周辺住民への情報開示の働きかけ、及び事業所ごとの二酸化炭素排出量調査を行います。結果については、取りまとめのうえホームページ等で公開します。 ・各種環境測定の結果から、市内環境状況を環境基本計画推進と連動した指標を検討します。	2,591	2,591
・省エネルギー住宅普及促進補助金：次世代省エネルギー基準を満たす新築住宅に、太陽光発電システムを設置する者に対し、12千円/kWの補助金を交付します。ただし、平成23年度に発生した東北震災以降の電力供給に係るエネルギー政策の状況が一変したことに伴い、特に太陽光発電システムに対する需要が拡大し、新築住宅に設置される割合も同様に拡大している。 こういった状況は今後も継続していくと、本年度から固定買取制度が開始されたことで、これを期に行政が本施策への助成制度は役割を終えるべきと考えます。 よって、本事業は、平成25年度で終結する。	6,360	6,360	—	—	—
・新センター整備関係 新センターの建設に係る実施計画書・発注仕様書の作成と技術評価を行います。また、同時に敷地造成実施設計を行った後、造成工事に着手します。用地関係は、土地賃貸借契約による賃貸料を予定します。 ・地元要望事業関係 実施計画書に基づき、地域振興交付金の交付等の他、関係事業を実施します。 - 地域全体の環境保全と向上を目指し第三者機関を設置し、底質ダイオキシン継続モニタリング含む環境モニタリングを実施します。	238,302	136,891	・新センター整備関係 熱回収施設及びマテリアルリサイクル施設建設工事に着手する。また、余熱利用施設に関する基本方針（構想）を定める。 ・地元要望事業関係 実施計画書に基づき、地域振興交付金の交付等の他、関係事業を実施する。 - 周辺河川等環境モニタリング調査結果を踏まえて大篠原地域環境保全対策委員会において継続実施について検討する。	1,044,090	259,620

見出し				ロードマップ			ロードマップ				
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
#											
4 美しい風土を守り育てるまち	①ふるさとの景観の保全と創出										
	45	景観行政の推進	8		6,000	6,000					・平成26年議会へ屋外広告物条例案を上程予定 ・条例施行後の運用にあたり、違反物件への対応には行政指導の手順整理や体制作りが必要と考えます。 【景観計画】 ・重点地区の選定や規制内容等の検討にあたっては、住民との合意形成が必要となるとともに、景観審議会での審議が必要となります。
4 美しい風土を守り育てるまち	②地域環境の保全と創造										
	46	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 ・情報共有の場づくりとして、(仮称)野洲環境フォーラムを開催する。 ・数値化された指標による計画推進の進行管理 ・第2期計画策定作業の実施(平成28年度末までに策定)	2,269	2,269	・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・数値化された指標による計画推進の進行管理 ・第2期計画の策定(28年度末までに策定)				・環境にかかる市民活動への賛同者や参加者を増やすための拠点整備、核となる人材の確保、育成を行います。 ・環境基本計画の推進において、より市民活動が活性化し、関係各課の事務事業との連携が図れるよう、計画の枠組みを整理します。 ・平成28年度末までに第2期計画を策定します。現在の計画については、早急に成果や達成度が判る指標を設定する。
4 美しい風土を守り育てるまち	②地域環境の保全と創造										
	47	生活環境を守り育てる条例の適正運用と管理体制の強化	—	・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所96社の事業所ごとの環境課題の抽出及びそれに関する助言・指導、周辺住民への情報開示の働きかけ、及び地球温暖化防止対策の推進指導を行います。結果については、取りまとめのうえホームページ等で公開します。 ・各種環境測定の結果から、市内環境状況を環境基本計画推進・同計画2期策定作業と連動した指標を策定します。	2,591	2,591	・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 ・環境保全協定締結工場・事業所96社の事業所ごとの環境課題の抽出及びそれに関する助言・指導、周辺住民への情報開示の働きかけ、及び地球温暖化防止対策の推進指導を行います。結果については、取りまとめのうえホームページ等で公開します。 ・各種環境測定の結果から、市内環境状況を環境基本計画推進・同計画2期策定作業と連動した指標を策定します。	2,591	2,591		・平成25年度末現在で環境保全協定締結工場・事業所96社と締結しました。 ・環境保全協定による工場・事業所の環境保全活動のレベルアップを図るとともに、取り組み結果を順次公開できるように図ります。 ・環境基本計画推進及び同計画2期策定作業と連動した環境の指標を設定していきます。
4 美しい風土を守り育てるまち	③温暖化対策への取り組み										
	48	環境配慮型住宅の普及促進	—	—	—	—	—	—			
4 美しい風土を守り育てるまち	④廃棄物の抑制とリサイクルの推進										
	49	新クリーンセンター整備事業	31	・新センター整備関係引き続き熱回収施設及びマテリアルリサイクル施設建設工事を施工する。また、現センターの解体設計を行うとともに、余熱利用施設基本計画を策定する。 ・地元要望事業関係実施計画書に基づき、地域振興交付金の交付等の他、関係事業を実施する。	3,362,457	404,305	・新センター整備関係熱回収施設及びマテリアルリサイクル施設について試運転と性能確認を経て引渡しを受け、平成28年10月からの供用開始を予定する。また、新センターの稼働後、現センターの解体工事に着手するとともに、余熱利用施設実施設計を行う。 ・地元要望事業関係実施計画書に基づき、地域振興交付金の交付等の他、関係事業を実施する。	971,956	359,146		・解体工事の財源確保 ・長期包括運転管理契約の検討 ・余熱利用施設の検討(プール、温浴施設) ・ごみ処理手数料の検討 ・紙類ごみの減量化
4 美しい風土を守り育てるまち	④廃棄物の抑制										

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
【屋外広告物】 ・景観形成方針及び景観計画に沿った野洲市独自の屋外広告物条例の内容を検討し、景観審議会で審議いただいた。 ・意見懇談会を12月に開催し、パブコメの実施を経て3月に審議会で「原案に同意する」旨答申いただいた。 ・景観審議会 6月、9月、12月、3月実施。	0	0	5	4	【屋外広告物】 ・進捗度はH25は予定通り実施できた ・継続してH26に議会上程を行い、H26.8月施行を目指し、継続して取組む ・今後の運用については要綱の作成を行い、違反物件に対する行政指導の手順整理と体制作りが必要と考えます。
・市民活動の積極的な支援を行うなかで、環境基本計画推進会議における各プロジェクトの組織拡充と活動の参加を呼びかけたところ、学習会や啓発イベント等を計203回開催し、延べ約5,575人の市民が参加された。 ・上記同団体の愛称「えこっち・やす」の浸透、またそのロゴマークを作成、スタッフバストを作るなど、広報・周知を事務局として行った。 ・環境基本計画の将来ビジョンの実現に向け、昨年度から引き続き県のマザーレイク21計画との連携を図るなか、里山から川、緑地、田畑、そしてびわ湖までの一連の自然環境の保全をめざした活動を展開できるよう、市民活動団体の提案を取り入れ支援した。	2,269	2,269	3	3	・市民活動が積極的に行われる支援を行い、その結果、環境保全活動へ多くの市民が参加された。 ・環境保全活動を「見える化」するための情報収集や検討が具体的にすすんでおらず、課題となっている。
・条例に基づき、市内の環境保全業務を推進しました。 ・環境保全協定締結工場・事業所96社のうち、56社を対象に協定締結後のアフターフォローとして、事業所ごとの環境課題の抽出及びそれに関する助言・指導、周辺住民への情報開示の働きかけ、及び事業所ごとの二酸化炭素排出量調査を行った。結果については、取りまとめのうえホームページ等で公開するよう準備中。残り40社は26年度にアフターフォロー実施予定。 ・環境測定調査の結果はホームページ等で公開している。	2,248	2,248	4	4	ほぼ、事業をスケジュールのとおり進めている。
・補助金実績 [申請件数] 78件 [補助金額] 3,571,000円 当年度は消費税の増税による駆け込み需要が加速し、昨年度に比べ約1.5倍の設置出力(kw)となり、過去最高の実績値となった。 ・平成10年度～平成25年度 設置出力合計 2,050.16kw 補助金合計 45,903千円 件数 554件	3,571	3,571	5		
【新センター整備関係】 ・大塚原生産森林組合と土地賃貸借契約を締結し11月から賃貸開始。 ・造成詳細設計を行い、関係法令事前協議を整え、10月30日に都市計画決定し、11月から造成工事に着手。 ・建設工事の発注仕様書等の作成に向け、技術審査委員会を設置し、4回の会議、メーカーヒアリングを経て3月末に発注仕様書をとりまとめた。 【地元要望事業関係】 ・実施計画書に基づき、地域振興交付金(25年度分)、集会所改修事業等補助金、西池防草シート施工、市道1号線舗装改良、バイパスロード修繕、農協跡地買収に係る鑑定評価、児童公園改修を実施。 ・大塚原地域環境保全対策委員会を設置し、地域の環境負荷施設の公害対策の情報を共有化し、周辺河川のダイオキシン類の環境モニタリングを実施した。	225,693	121,037	4	4	事業スケジュールのとおり進捗した。

見 出 し				ロードマップ										総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基 本 事 業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額（千円）			
								始期	終期			総額（千円）	内一般財源（千円）		
5 を守る育てるまち	⑤歴史的遺産の保護	50	博物館企画展開催事業	—	教育委員会	歴史民俗博物館	継続	—	—	・野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広めます。	・野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鐸博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。	—	—		
	5 うるおいとにぎわいのある快適なまち														
5 うるおいとにぎわいのある快適なまち	①均衡ある土地利用の推進														
	①均衡ある土地利用の推進	51	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	政策調整部	地域戦略室	継続	平成24年度		・JR野洲駅と篠原駅の間に新駅を設け、新たな地域拠点の創出を目指した取組みに着手します。	・新駅設置による新たな地域拠点の創出のための課題整理と実現の可能性について研究します。				
	①均衡ある土地利用の推進	52	旧分庁舎改修（北部合同庁舎）	5	総務部	総務課	継続	平成22年度	平成25年度	・平成22年5月の庁舎統合により未活用となっている旧分庁舎を改修し、商工会や工業会など各種団体の利用を図ることで、北部市街地における賑わいと活力あふれたまちづくりを推進します。	・北部市街地の中核施設となる「北部合同庁舎」を整備することにより、地域の賑わいと活力あふれたまちづくりの創造を図ります。	142,080	10,480		
	①均衡ある土地利用の推進	53	野洲駅周辺都市基盤整備	12	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成29年度	・市民や来訪者などすべての利用者に対して「安全・安心な空間」「良好な景観」「にぎわいのある空間」の実現のため、南北の駅前広場を整備します。	・野洲駅周辺地区の基盤整備	#####	511,875		
	①均衡ある土地利用の推進	54	篠原駅周辺都市基盤整備	16	政策調整部	企画調整課	継続	平成18年度	平成27年度	・市民や事業者の利用や利便を適正に反映した整備となるよう、近江八幡市、竜王町と協調して事業を推進します。 全体事業費 2,018,359千円 （野洲市分 407,407千円） 全体事務費 16,541千円 （野洲市分 4,079千円）	・平成27年秋頃の供用開始をめざします。	411,486	276,133		
	①均衡ある土地利用の推進	55	市三宅土地区画整理	—	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成26年度	・平成14年および平成24年に市街化に編入された3.2haの土地について、地権者が組合を設立して土地区画整理事業を実施されており、市として費用助成および技術支援を行います。	・健全かつ計画的な市街地の形成と地域の発展を図ります。	45,112	25,862		
	①均衡ある土地利用の推進	56	野洲駅南口周辺整備検討	12	政策調整部	地域戦略室	継続	平成24年度		・野洲駅南口の市有地を含め、周辺整備の構想を検討するため専門家や市民等で構成する検討委員会を設置し、にぎわいを出すために必要な機能等を検討します。	・野洲駅南口周辺整備構想の検討をまとめ、課題の整理と課題解決の検討を行います。				

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・開館25周年を記念して秋期企画展「野洲川の歴史と文化」を開催し、地域のくらしや文化を広く知ってもらおう。また、東京国立博物館所蔵の日本最大銅鐸の里帰りの実現に取り組む。	1,064	264	・秋期企画展「近江の自然災害と野洲」（10月～11月開催予定）をはじめ、地域の歴史や文化にかかわるテーマ展を開催する。	500	500
・JR協議等の調査研究			新駅を設置するためには、新たなまちづくりの一つの機能として捉え、構想を提案する必要があります。 まず、この構想を進展させるための条件を整理し、JRや県等の関係機関と事務レベルで協議します。また、野洲駅と篠原駅の間という地理的な条件を踏まえつつ、国道8号バイパスの整備や北陸新幹線のルート選定といった広域のインフラ整備の動向、住宅需要の動向、企業誘致の可能性といった社会情勢を注視し、その実現性を見極めます。		
・入居予定の市民サービスセンター、図書館分館、文化財保護課の市部局と商工会、工業会、青年会議所、社会教育団体、体育協会、さざなみスポーツクラブの団体が円滑に移転し、その役割と機能を発揮できる状況を築く。	—	—	—	—	—
・南口駅前広場の本工事（電線共同溝）を行います。	204,083	100,088	・南口駅前広場の本工事（舗装工事、仮設ロータリー撤去）を行います。 ・北口駅前広場の本工事の準備工として、中央島の撤去を行います。	178,504	91,469
・事業費 369,628千円 （野洲市分 62,431千円） ・事務費 2,266千円 （野洲市分 521千円） 【事業概要】 篠原駅南北自由通路整備 篠原駅橋上化・新設（補償費） 駅内工作物・動産等移転補償費 アクセス道路文化財調査委託 篠原駅北口広場整備（公社用地）等	62,952	10,552	・労務費の上昇、材料費の高騰により、JRとの協定を変更する。（当初協定1,213,503千円より255,606千円の増額、供用開始約半年の遅れ） ・仮跨線橋の設置駅舎・自由通路など新駅舎本体工事を進める。 ・アクセス道路、駅前広場の整備は、県道バイパス道路や駅舎・自由通路の整備と調整のうえ、取り組むを進める。 （H26事業費113,562、内一財12,762） （H25繰越事業費 98,745、内一財114）	212,307	12,876
・事業に対する費用助成はありませんが、継続して技術支援を行います。	0	0	・引き続き技術支援を行います。 ・出来形確認測量及び工事発注設計、換地計画作成業務を委託します。 ・保留地販売の抽選を実施します。 ・公園整備等を実施します。	34	34
・平成24年度からの継続で、検討委員会を運営し、駅前に必要な機能を選定する。 ・次の検討ステージとして、大学との共同研究により、駅前に必要な機能の具体的規模・配置・内容を検討していく。（※現在、積算中で補正対応）	430※	430※	・大学との共同研究より、駅前に必要な機能の具体的規模・配置・内容をまとめ、全体像を提案する。 ・上記の検討結果をもとに、資金計画、整備スケジュールを設定し野洲駅南口周辺整備基本構想を策定。 ・駅前整備の進捗を統括する体制について検討	未定	

見出し				ロードマップ			ロードマップ				
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
5 を 守 り 育 て る ま ち	⑤ 歴史的遺産の保護・継承										
	⑤ 歴史的遺産の保護	50	博物館企画展開催事業	—	計画中	500	500				
5 う る お い と に ぎ わ い の あ る 快 適 な ま ち	5 うるおいとにぎわいのある快適なまち										
	① 均衡ある土地利用の推進										
	① 均衡ある土地利用の推進	51	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	多くの課題が想定されることから、早期の実現は難しいことが予想されるが、実現の可能性がある場合、関係機関との協議をさらに進める。			実現の可能性がある場合、関係機関との協議をさらに進める。			新しいまちづくりのコンセプトを設定し、長期計画に盛り込むこと。 新たなまちづくりのエリア設定と、想定される開発区域の地権者の理解と協力が必要であること。各種事業の主体が新しいまちづくりに参画するかどうかが課題であると同時に、市として関係機関の理解と協力を求めること。(駅舎、区画整理、河川整備、公園・緑地整備、道路整備、上下水道整備、電力供給事業、ガス供給事業等) 新しいまちづくりに要する市の財源確保の見通しをたてること。
	① 均衡ある土地利用の推進	52	旧分庁舎改修（北部合同庁舎）	5	—	—	—	—			・「北部合同庁舎」の機能などを広く市民に周知する必要がある。 また、集まった組織が連携し、核となって、賑わいにつながる新たな取り組みが生まれるようなしくみを築いていく。
	① 均衡ある土地利用の推進	53	野洲駅周辺都市基盤整備	12	・北口駅前広場の本工事（歩道橋・エスカレーター・エレベーター）を行います。	322,536	153,294	・北口駅前広場の本工事（歩道橋・エスカレーター・エスカレーター）を行います。	45,753	21,717	・南口駅前広場については平成26年度末（予算はH25線）上半期での完成を目指します。 ・北口駅前広場については、平成24年度に野洲駅周辺地区整備検討委員会が整備案が決定し、南口駅前広場整備が完了する平成26年度下半期から工事に着手し平成30年度末完成を目指します。来年度から本工事に着手するため、工事期間中に広場へ出入する路線バスやタクシーの停車場などの運用形状についてバス・タクシー会社と協議を行います。
	① 均衡ある土地利用の推進	54	篠原駅周辺都市基盤整備	16	・26年度繰越事業として設置駅舎・自由通路などの新駅舎本体工事、およびアクセス道路、駅前広場の整備を行う。			—			・事業認可後、用地測量・補償物件調査、用地買収、工事と進め、平成26年度末の供用開始をめざしていたが、平成27年秋頃となる見込み。 →平成24年7月27日にJR西日本との協定締結。 現在基本設計に着手
	① 均衡ある土地利用の推進	55	市三宅土地区画整理	—							・事業の実施自体に反対されている方がいます。 ・地区内のゴミ集積所設置について、隣接者の了解が得られていません。 このため、理解が得られるよう組合が引き続き交渉し、市としても、引き続き中立的立場で助言・支援を行ってきます。
① 均衡ある土地利用の推進	56	野洲駅南口周辺整備検討	12	・野洲駅南口周辺整備構想に基づく、駅前整備の進捗管理	未定		・野洲駅南口周辺整備構想に基づく、駅前整備の進捗管理			・野洲駅南口周辺整備構想を策定し、将来ビジョンを明確にするとともに、行財政改革による公共施設のあり方や市財政を見極めた上で、その実現、持続のための仕組みをつくり、進捗管理が必要	

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
開館25周年記念展「銅鐸ー日本最大銅鐸の里帰りー」及び企画展「野洲川の歴史と文化」を開催し、期間中12,401人もの来館者があった。日本最大銅鐸の里帰りが、明治14年出土以来、123年ぶりに初めて実現した意義は大きい。	1,962	1,244	5	5	市民をはじめ他府県からも多くの方々が来館され、野洲市を効果的にPRするよい機会にもなった。
・新駅を含む新たなまちづくりの可能性について研究作業を進めていたが、新たな進展がなく、実質的には作業が休止状態となった。			1	4	作業を休止をしていたため
・入居予定の団体が円滑に移転し、入居以降、特に管理上のトラブルもない。 ・市民などにも機能等が浸透しており、来庁者も増加傾向にあり、その役割と機能が発揮できた。 →図書館の貸し出し数は、平成25年度実績の対前年比で約1.5倍増 →平成25年10月5日開催の『商工フェア』では、共催イベントを図書館で実施した。	142,080	10,480	5		
＜野洲駅南口＞ 駅前部分のシェルター整備工事の完成が7月末となり、9月にシェルターの部分供用開始後、引き続き電線共同溝整備に着手した。仮歩道の確保や地下埋設物などの支障物件のため計画変更を実施した。引き続き隣接する店舗や駐車場利用者への影響を最小限におさえた施工方法を行う必要がある。また、広場内の照明については、LEDとHIDの併用で設置をする。滋賀銀行の敷地を含めた仮設ロータリーについては、現状復旧で現在考えているが地域戦略室と協議検討中である。	116,069	55,151	3	4	・H26.4.13にロータリーの一部供用開始 ・H26.秋に全面供用を目指し事業を進める
・駅前広場、アクセス道路の用地取得が完了し、駅舎・自由通路等の詳細設計業務及び電気関係工事が完了した。 ・アクセス道路の荒造成および排水工事（近江八幡市単独事業）に着手した。 ・一方、資材の入荷の遅れ、労務費の高騰を原因とする調整のため、仮跨線橋設置以降のJRの作業工程に半年の遅れが生じ、駅舎供用開始が平成27年秋頃にずれ込むこととなった。	23,137	5,337	3	4	
・事業区域内の道路築造工事及び上下水道、ガスのライフライン整備が完了し、平成26年3月末に保留地の販売受付も完了した。また、平成26年4月からの使用収益の開始の目途がたった。	0	0	4	4	H26.3に臨時総会にて、事業認可の変更を承認、H27.3に組合解散に向けた事務処理の支援が必要
・野洲駅南口周辺整備構想検討委員会からの検討報告書を平成25年6月に受ける。その後、具体的な検討について、滋賀県立大学、立命館大学に研究委託するとともに、野洲市も主体のひとつとして共同研究を開始（平成26年6月末まで）。市民活動団体へのアンケート、世代別（若年層、子育て世代、高齢者）へのヒアリング、市民ワークショップを2回開催。 いくつかの駅前全体象を想定して議論し、市立病院を中心とした市民の健康とにぎわいづくりについて方向付け。	2,440	2,440	3	3	市立病院整備との整合を図りながら検討を進めており、病院整備の反対派による影響を受け、野洲市が目指す駅前の全体像についての議論の成熟度が低いため。

見 出 し				ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
5うるおいとにぎわいのある快適なまち	②道路ネットワークの整備												
	②道路ネットワークの整備	57	国・県道整備の促進	20	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	・国道8号バイパス整備の早期着手と県道通称大津湖南幹線の事業化に向けて関係機関との協議及び事業促進活動を進めます。 ・県道小島野洲線の五差路の安全対策に向けて検討をします。	・国道8号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善を目的として、国道8号バイパスの整備促進を図ります。 ・大津湖南幹線比江工区の早期事業化を推進します。 ・小島野洲線の五差路において社会実験の実施をします。	-	-
		58	市街地における自転車優先ゾーン等の検討、交通バリアフリー対策における歩道改良による自転車通行利便性の向上	33 34	都市建設部	道路河川課	継続	-	-	・幅員に余裕がある道路や河川管理用道路などを対象に、自転車歩行者道の設置や幅員のゾーニング等の可能性を検証し、中心市街地等における安全な自転車通行を確保することで脱自家用車を促進します。 ・現在整備されている自転車歩行者道の中で整備が途切れている箇所を重点的に整備し、自転車や歩行者の安全を確保します。 ・中心市街地等における交通バリアフリー対策において実施する歩道の改良等においては、自転車の通行利便性を考慮した施工を行います。	・当初計画との整合性を計り、路線ごとの事業計画内容を見直し、事業計画期間内の完了を図ります。	-	-
		59	交通ネットワーク整備計画の策定	13	都市建設部	道路河川課 国県事業対策室	継続	平成24年度		・広域的な道路体系を市民のニーズや社会経済情勢の変化に即した形で見直し、適切な整備を進めます。整備計画策定検討委員会の設置	・平成25年度実施の野洲市道路整備計画に反映する。	1,204	1,204
		60	道路橋梁長寿命化修繕事業	33	都市建設部	道路河川課	新規	平成25年度		・長寿命化修繕計画に基づいて市内の主な道路橋梁の予防保全を進めることにより橋梁寿命の延伸を図り、維持管理経費のコストダウンを図る。	・橋梁長寿命化計画に基づき財源確保	900,000	40,500
5うるおいとにぎわいのある快適なまち	②道路ネットワーク	61	渋滞対策	33	都市建設部	道路河川課	新規	平成25年度	-	・右折車により蔓延化している渋滞を、改修により渋滞を解消する。また、新規街路事業により交差点の改良を行う。	・渋滞のない円滑な交通を目指す。	84,000	4,200
	③公共交通の利便性の向上												
	③公共交通の利便性	62	じゅんかんバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	市民部	生活安全課	継続	-	-	・じゅんかんバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。	・自家用有償運送「市町村有償運送（交通空白輸送）」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るもののない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。	-	-
63		下水道長寿命化計画策定事業		環境経済部	上下水道課	継続	平成24年度	平成29年度	・既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命を図ります。	・平成24年度において下水道長寿命化計画を策定し、概ね5年間にわたって市内にあるマンホールポンプ施設について、国庫補助金を活用しながら、施設の維持管理経費の最小化を図ります。			
5うるおいとにぎわいのある快適なまち	④快適な居住環境の確保												

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
- 平成25年度 国道8号バイパス用地幅杭設置予定、引き続き関係地元自治会と構造協議 - 平成25年度 大津湖南幹線比江工区の予備設計(用地幅杭含む)	—	—	<国道8号野洲渠東バイパス> 関係地元自治会、地権者と調整し、用地測量、代替地協議を行う。オリベストへの要望について回答。 <湖南幹線> 道路用地に掛かる地権者への代替地協議、道路詳細設計の実施、都市計画決定の変更に向けた事務手続き	—	—
- 歩行者帯等について、歩行者、自転車、安全・安心で通行できるように整備を進める。 - 市道小篠原住宅道線（歩道・歩行者帯設置） - 市道8号線（路側帯整備） - 市道市三宅小南線（歩行者帯設置）	46,900	2,345	- 市道小篠原住宅道線について、工事について2月に契約済みであり、早期に完了を目指します。 - さくらばさきこども園建設に伴う市道8号線について、早期に完了を目指します。 - 市道市三宅小南線の歩道整備について、早期に工事発注し完了を目指します。 (平成25年度繰越事業)	37,600	1,880
構想を受けた道路整備計画に取り組む					
- 点検の結果、緊急性の高い3橋について修繕工事を施工します。 - 工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。	24,000	10,800	- 工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。 - 点検の結果、補修が必要な南桜永原2号橋・中ノ池川3号橋・沢田波線無名橋について修繕工事を施工します。	21,700	1,720
交差点改良事業を実施する。	84,000	4,200		—	—
平成24年度の公共交通会議等での意見・要望等を踏まえ、利便性や安全性を検討し、運行体制の充実を図ります。	35,252	26,003	- 地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続して運行します。 28年度以降の更新計画を策定する。	36,000	26,000
平成24年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金（国・1/2）の補助採択手続きを実施。（マンホールポンプ 約15箇所・マンホール蓋 約150箇所）	8,000	4,000	<下水道長寿命化対策業務> - マンホールポンプ場の長寿命化対策工事に向けた実施設計業務を発注する。また、今年度から5ヵ年間、長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 - 実施設計 9,000千円 - 改築更新 6箇所 16,000千円 - マンホール蓋の長寿命化については、今年度から5ヵ年間、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を行う計画である。 - 今年度予定施設 約70箇所 20,000千円	45,000	22,500

見 出 し					ロードマップ				ロードマップ			
基本目標	施策	事業通番	基 本 事 業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)		
5 うるおいとにぎわいのある快適なまち	②道路ネットワークの整備											
	②道路ネットワークの整備	57	国・県道整備の促進	20	<国道8号野洲栗東バイパス> 関係地元自治会、地権者と調整し、用地買収に向けた協議を行う。 <湖南幹線> 道路用地に掛かる地権者への代替地協議、その他道路用地に係る用地買収の実施			<国道8号野洲栗東バイパス> 関係地元自治会、地権者と調整し、用地買収に向けた協議を行う。 <湖南幹線> 道路用地に係る用地買収の実施、工事着工に向けた地元調整	－	－	<国道8号野洲栗東バイパス> 道路用地に掛かる地権者（企業等）に対する代替地確保について地区全体の道路用地買収について <湖南幹線> 道路用地に掛かる地権者（宅地）に対する代替地確保について	
		58	市街地における自転車優先ゾーン等の検討 交通バリアフリー対策における歩道改良による自転車通行利便性の向上	33 34	－	－	－	－	－	・事業進捗として5月に設計委託入れ、9月に工事着手し11月に完了とする。		
		59	交通ネットワーク整備計画の策定	13								
		60	道路橋梁長寿命化修繕事業	33	・工事発注に先立ち詳細設計業務委託を発注します。 ・点検の結果、補修が必要な妓王井川橋・中ノ池川橋・家棟川橋について修繕工事を施工します。	21,000	9,450			・5年毎に点検を実施するが、点検結果により計画の変更が生じる場合がある。		
		61	渋滞対策	33								
	③公共交通の利便性の向上											
	③公共交通の利便性	62	じゅんかんバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続して運行します。	36,000	26,000			・現行の運行委託契約が平成27年度末まで契約事務を昨年度実施した。 ・現行車両の損耗等を含め、今年度に28年度以降の更新計画を定める。		
		63	下水道長寿命化計画策定事業		<下水道長寿命化対策業務> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 2年目 5箇所 7,400千円 ・マンホール蓋の長寿命化については、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を行う計画である。 2年目 150箇所 46,500千円	54,000	27,000	<下水道長寿命化対策業務> ・マンホールポンプ場の長寿命化計画に基づき対策工事を実施する計画である。 3年目 5箇所 10,600千円 ・マンホール蓋の長寿命化については、長寿命化計画に基づきマンホール蓋の改築更新工事を行う計画である。 3年目 140箇所 42,000千円	52,600	28,000	・今回の事業は、マンホールポンプ及びマンホール蓋の長寿命化計画を策定し、計画に基づき平成30年度までの間に講じる必要がある箇所の改築更新事業を行うものですが、平成31年度以降も引き続き実施していく必要があります。また、今後、管路整備等の改築更新も実施していくこととなるので、多額の費用が必要となる。	
	④快適な居住環境の確保											
5 う												

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
<国道8号野洲栗東バイパス> ・妙光寺地区については8月に用地測量実測図の署名押印手続きを済ませ、買収価格を提示の上、年度内に全筆用地買収を終えた。 ・前田、小中小路・大中小路地区において2月に幅杭打設を行い、現地調査を実施。これにより市内道路用地に係る用地幅杭打設は完了。 ・七間場地区においては8月及び11月にオリベストのアスベスト埋設状況や処理方法について説明を行った。 ・オリベスト側は9月用地幅杭打設を行い、3月から物件調査の協議に入り代替地に係る要望書を受理した。 <湖南幹線> ・比江工区の実施設計に向けて比江自治会と協議中。法線上に物件を所有する地権者とは、代替地も含め個別に協議中。 <小島野洲線> ・交通安全対策として路面表示工を行った。			4	4	国道8号野洲栗東バイパスについては、妙光寺地区において全筆買収を終えたこと、小中小路地区を含め市内道路用地の全筆において幅杭設置が完了したこと。 大津湖南幹線については、地元調整を実施しながら道路用地に係る物件（家屋）調査の承諾について一定の方向性を見出せたため。
・市道小篠原住宅道線について、2月に契約済であるが、地元調整により年度内で工事完了出来ず繰越した。 ・さくらばさまこども園建設に伴い市道8号線の路側帯の整備について、工事着手しているが関電の電柱撤去が未定のため繰越した。 ・市道市三宅小南線の歩道整備について、実施設計の入札が2回不調となり、工事着手が出来ず繰越した。 ・市三宅竹生線の旧道出口箇所については、右折だまりが確保できないことから、通過交通が予測される周辺道路を含めた安全対策を地元と協議する。	4,900	245	3	3	・各路線において、通学路および通園の経路であり、早期に事業を進め安全確保を図る必要がある。
・計画の策定が完了したので、ホームページや概要版を自治会に配布するなどして周知に努める。	2,499	1,124	5	4	年数の経過により計画の見直しが必要となる場合がある
・大笹原橋、南桜永原1号橋については予定どおり完了したが、中ノ池川2号橋について請負業者の都合により伸縮装置の取替えが施工できなかったため計画どおりに完了できなかった。次年度以降の予算執行状況をみて伸縮装置の取替工事を発注しなければならない。	13,317	168	3	4	橋梁長寿命化計画に基づき継続して事業を進めることで、橋梁寿命の延伸と維持管理経費のコストダウンを図る。
・市道市三宅小南線交差点改良について事業が完了した。 ・市道野洲中央線交差点改良について、滋賀県公安委員会からの協議の回答は下りているが、再検討の結果、交差点改良に必要な道路幅員構成が確保できないため、投資効果が低いと判断し、見合わせることにした。	23,691	1,184	5	3	・事業は完了したが、信号が設置されるまで右折車線を閉鎖する必要がある。（公安協議による）
・高齢者や障がい者を中心に利用していただき、地域交通の目的は果たせた。しかし、運転手の節度問題など運行管理に対して手紙等で意見もあった。	35,452	26,507	4	4	
<下水道長寿命化計画策定業務> ・委託業務を発注し、マンホール蓋の長寿命化計画書を作成 今回の計画における対象区域 6地区（篠原駅前、万葉台他） 計画における改築更新マンホール数 554箇所	5,460	2,730	4	4	・ほぼ計画どおり進んでおり、今後においても適正な事業管理をおこなう。

見 出 し				ロードマップ											
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
								始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
おおいとにぎわいのある快適なまち	④ 快適な居住環境の確保	64	水源施設更新事業	—	環境経済部	上下水道課	継続	平成23年度	平成29年度	・水源地施設を更新整備することにより、自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図ります。	・水源地及び配水池を改修することにより、安全で安定した給水事業を図ります。	652,585	137,604		
		65	下水道事業の地方公営企業法適化（平成26年度新規掲載事業）	—	環境経済部	上下水道課	新規	平成25年度	平成28年度	・下水道事業の経営基盤を強化し、長期的に安定した経営を持続していくため、企業会計を導入（地方公営企業法適用）する。	・平成25年度～平成26年度 基本計画の策定 ・平成26年度～平成27年度 固定資産調査・評価 ・平成27年度～平成28年度 移行手続き（予算編成・例規等） ・平成28年度 企業会計システムの構築 ・平成29年度 完全移行（債務負担行為を設定）	49,248	44,323		
6 市民と行政がともにつくるまち															
①市民活動の促進															
6 市民と行政がともにつくるまち	① 市民活動の促進	66	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	市民部	市民活動支援センター	継続	平成22年度	—	・市民（団体）の力を行政に活かすため、「まちづくり基金」のうちの一定額については、政策提案制度等による市民「団体」との協働事業に充てる財源とする制度を検討します。併せて市民活動の活性化のため、退職シニア層（団塊世代）の経験と能力を生かせる場（現存の市民活動団体）の紹介や、新たな活動の企画やその育成をサポートします。	・市民との協働による行政を目指すため、これに應える市民活動団体育成を目的として、当該制度は創設されました。目標としては、年間5団体、3年間で15団体の発足を念頭においています。 また、市民活動の活性化のため、「とことん野洲」事業として年6回程度、開催します。（参加人数は、毎年度、のべ160人前後）数値化された目標としては、参加人数のべ200人程度を考えています。	—	—		
		②市民との情報共有の推進													
6 市民と行政がともにつくるまち	② 市民との情報共有の推進	67	総合計画の進捗管理と評価の実施	3	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	—	・総合計画の成果測定の一環としてロードマップの進捗管理と評価を実施。内部評価と外部評価を組み合わせ実施し、結果を公表することで進捗管理の透明性を確保します。	・総合計画に基づいて実施している主要事業やその進捗状況について、市民にわかりやすく公表できるシステムを構築します。 ・作業等による各所属の負担をできるだけ少なくした簡潔な評価システムの構築をめざします。				
		68	現場主義の徹底と広聴事業の充実	—	政策調整部	広報秘書課	継続	—	—	・「元気な野洲まちづくりトーク」制度を運用し、市長自らが現場の声をしっかりと認識するよう努めます（現場主義）。 また、既存の「市長への手紙」等の広聴事業について、可否含め着地点を明確に述べる対応をめざし、事後のマネジメント制度を確立します。	・広聴制度を市民に広くPRして、気軽に利用できる環境づくりを進め、団体については、まちづくりトーク、個人については、市長への手紙によって、市政に関する課題を把握するとともに、市民の提案を市政に反映させていきます。				
③長期的展望に立った財政運営															
6 市民と行政がともにつくるまち	③ 長期的展望に立った財政運営	69	予算編成手続き公開の実施	2	政策調整部	財政課	継続	—	—	・次年度当初予算編成過程において、主要段階での中間決定の結果を市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開します。また、予算編成の市民懇談会を市長査定前実施します。	・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会（2会場の予定）を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。				

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
- 比江水源地浅井戸ポンプ設置 φ80 5.5kw 能力 1,000m³/日 - 送水ポンプ棟・電気計装設備整備 - 比江外構工事	282,918	36,918	田中山低区配水池耐震診断業務	5,500	5,500
—	—	—	【固定資産の調査、評価】（～平成27年度） 17,734千円 決算書や工事設計書、完成図書等を用いて有形 固定資産（管渠、処理場等）の情報を整理し、取 得価格の算定等を行った上で、法適化までの帳簿 原価や減価償却費の算定等を行う。	17,734	15,961
- 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援ま たは活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1 団体5万円を限度として5団体に補助します。 - 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市 民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催 （市長講演会等の開催）	300	50	- 市内で活動する市民活動団体に対して、設立支 援または活動初期段階の活動支援を行うことを目 的として1団体5万円を限度として5団体に補助 します。 - 野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティ ア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修 の開催（市長講演会等の開催）	300	50
内部評価による平成24年度事業の振り返り評価およ び外部評価による平成25年度事業の事業寄り添い評価 を実施する。（外部評価はモデルとして3から5事業で実 施）	240	240	- 内部評価による平成25年度事業の振り返り評 価および外部評価による平成26年度事業の事業 寄り添い評価を実施する。 - 外部評価は3事業を予定している。平成25年 度に実施した事業寄り添い評価をベースに評価方 法および評価結果反映の改善を検討する。	208	208
- まちづくりトークの開催 - 市長への手紙などの対応・公開 - 市民活動団体等との懇談会	—	—	- まちづくりトークの開催 - 市長への手紙等への対応・公開 - 各種団体等との懇談会	—	—
新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、 一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終 査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開 コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定と の間で市民懇談会（2会場の予定）を実施し、市民の 意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。	10	10	- 新年度当初予算編成において、事業ごとに要求 額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査 定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及 び情報公開コーナーで周知します。また、一次査 定と市長査定との間で市民懇談会（まちづくり井 戸端座談会の活用を予定）を実施し、市民の意 見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 - 資料については、市民が関心を持てるよう工夫 していきます。	10	10

見出し				ロードマップ			ロードマップ				
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
6 おいとにぎわいのある快適なまち	④ 快適な居住環境の確保	64	水源施設更新事業	—							・耐震化等の施設更新を実施することにより、安全で安定した水供給に努めることにより、多額な経費が必要となります。現状需要者の節水意識の向上により、今後においても料金収入の増加が見込めない水道事業経営が厳しい中で、水道料金の改定を併せて検討が必要。
		65			【固定資産の調査、評価】（平成26年度～） 【移行手続き】（～平成28年度） 15,477千円 ・条例・規則（案）等の策定 ・新予算編成 （予算科目、勘定科目の設定） （貸借対照表等の作成） （税務署届出、総務省報告）等	15,477	13,929	【移行手続き】（～平成28年度） 【企業会計システムの構築】 15,207千円 ・会計システム導入の検討 ・システム構築、運用 ＊新規導入ではなく、水道事業のシステムを改修予定	15,207	13,686	・国では平成30年度を目途に完全移行を検討しています。 ・企業会計導入や固定資産評価等の事務量が膨大かつ専門的な知識を要するため、人的補強が必要です。 ・移行経費の1／2は、一般会計からの基準内繰入金措置と定められており、計画期間内は一般会計の財政負担が増えます。
6 市民と行政がともにつくるまち											
6 市民と行政がともにつくるまち	① 市民活動の促進	① 市民活動の促進									
		66	まちづくり基金制度と政策提案制度の有機的な推進及び市民の積極的な参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	・市内で活動する市民活動団体に対して、設立支援または活動初期段階の活動支援を行うことを目的として1団体5万円を限度として5団体に補助します。 ・野洲市内関係団体で退職シニア層のボランティア市民活動等促進のための各種意見交換会や研修の開催（市長講演会等の開催）	300	50			・対象団体が増加した場合、補助金の上限額の検討が必要となります。自主的に活動できる団体の育成をめざします。今後、さら商工会等の関係機関と連携を図る必要があります	
	② 市民との情報共有の推進	② 市民との情報共有の推進									
		67	総合計画の進捗管理と評価の実施	3						・外部評価委員会では、受身の評価だけでなく、委員からの施策提案も受けられるようなシステムを検討します。 →ロードマップを作成 内部での進捗状況把握実施 →外部評価委員7名を選定し、外部評価を実施 当初、中間、最終の3回の事業ヒアリングを実施し、総合評価により評価を行った。 ・担当課の負担を軽減する方策として、総合計画ロードマップの進捗管理の中で施策評価を行えないか検討が必要。	
6 市民と行政がともにつくるまち	② 市民との情報共有の推進	68	現場主義の徹底と広聴事業の充実	—							・年度により課題が異なるために、処理件数を成果指標とはできません。 ただし、ホームページでの公開を月一回としたため、市ホームページのフォームによる提案・要望が増加していると考えています。
		③ 長期的展望に立った財政運営									
6 市民と行政がともにつくるまち	③ 長期的展望に立った財政運営	69	予算編成手続き公開の実施	2	・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会（まちづくり井戸端座談会の活用を予定）を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。	10	10	・新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会（まちづくり井戸端座談会の活用を予定）を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・資料については、市民が関心を持てるよう工夫していきます。	10	10	・市民懇談会の開催について、広報とホームページで実施月の1月に周知していますが、参加者の増加を図るため、例として予告をそれ以前に載せるなどの方策も考える必要があります。

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
比江水源地拡張工事 建築主体：ポンプ棟（RC造平屋建・123㎡） 機械設備：配水ポンプ（37kw3台・18.5kw2台） 受電設備300kw 一式 ポンプ制御設備 一式 場内配管：場内配管 一式 外構工事：メッシュフェンス 一式他	244,000	44,000	4	3	場内配管工事の当初予定の履行期限が、調整不足により遅延が生じた。今後においては、適正な事業管理を行う。
- 平成26年1月から基本計画策定に着手し、旧2町の下水道事業費の基礎資料を収集するため、昭和50年代以降の決算書等の確認作業を進めている。 - 下水道事業法適化推進要領に基づき、平成26年6月に総務大臣へ本計画書を提出することにより、特別交付税が交付されるため、順次事務を進めている。 - 業務委託は平成26年度に繰越予定。（1,964千円）	0	0	3	4	
- NPO講座の開催 2回開催 参加者延べ51名 - とことん野洲の開催 8回開催 参加者延べ397名 「やすまる広場」講座の開催 参加者概算で五千人程度 - 野洲市市民活動促進補助金 2団体に交付 - SNSを活用した情報発信、加入促進 (平成25年7月末で登録者数514人 総アクセス数 約634万アクセス) ただし、一定の役割を果たしたことから平成25年7月末で中止し、市HPでの情報発信に集約を行った。	100	50	4	3	
- 内部評価による平成24年度事業の実績評価および外部評価による平成25年度事業の事業寄り添い評価を実施した。 - 外部評価はモデルとして3事業で実施した。3回の事業ヒアリングを実施し、総合評価により評価を行った。 - 外部評価結果は事業担当課に通知し、庁議に付議のうえ、電子キャビネットで庁内情報共有を図っている。また、議会全員協議会および市ホームページで外部に公開している。	138	138	5	4	
- まちづくりトーク実施（3回） - 市長への手紙・自治会要望等対応（約400件） - 団体との懇談会（1回）			4	4	
新年度当初予算編成において、事業ごとに要求額、一次査定（政策調整部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知しました。また、一次査定と市長査定との間で市民懇談会（1/16まちづくり井戸端座談会を活用）を実施し、市民に情報を提供しました。	10	10	5	4	市の直面する課題を予算編成過程から市民に情報を公開することにより、予算編成過程における透明性の確保、市民の市政参画の推進といった観点からも重要であるが、開催回数が1回ということもあり、市民懇談会への出席者が少ない状況でした。市民懇談の場を継続することで周知方法を浸透させる必要があります。また、市民に関心を持っていただけるように、説明や資料に工夫が必要です。

見 出 し					ロードマップ						総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間 始期 終期	事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
6 市民と行政がともにつくるまち	③長期的展望に立った財政	70	行財政改革の推進	4	政策調整部	行財政改革推進室	継続	平成23年度 平成27年度	・地方財政が疲弊する中で、市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するためには財政の健全化が必要であり、財政を健全化するためには「仕事の進め方」や「事務事業のあり方」についての見直しが必要となることから、行財政構造の改革を図る。	・財政健全化に向けた課題について、「現状ベース分」と「将来見通し分」の二つの視点で分析し、その結果を踏まえた改善案（素案）を市民にできるだけわかりやすく提案する。この改善案（素案）について、市民と公開で議論し意見を反映しながら最終案として議会に提案し、行財政構造の改革を実現する。	—	—
								平成24年度 平成29年度	・全体最適化計画を策定し、基本方針を定め、これに添った「野洲市総合行政システムの再構築」をおこなう。平成24年度～26年度を第1期として基幹システムの再構築を実施する。平成27年度～29年度を第2期として情報システムを見直し、新たにシステムを構築する。 なお、今後システムの共同化が進むと考えられるためコスト削減の観点から充分検討を要す。	・計画策定と計画・実行・見直しのサイクルによるシステム維持の循環化の実現。運用・維持コストの削減。セキュリティの向上。業務の効率化。	811,980	811,980

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
・財政健全化に向けた課題について、「現状ベース分」と「将来見通し分」の二つの視点で分析し課題を明らかにしていくとともに、これらの課題に対する改善案（素案）を市で検討します。 ・これらの課題と改善案（素案）について、多様な方法で市民にできるかぎりわかりやすく周知し、公開で議論する機会を確保するなど、市民と共に問題解決を図る土壌づくりを進めます。	—	—	・行財政改革推進方針に沿って、推進計画を取りまとめて行革への取組みを進めます。 ・公共施設のあり方や計画的な維持保全について関係課と検討を進めます。	—	—
・基幹系システム再構築委託事業者決定（債務負担行為・9億5千万円・データ移行費含） ・財務会計Windows7対応コンサル委託料（1,260千円） ・サーバーリース期間終了に伴うサーバーの仮想化9月稼働予定（5,258千円） ・グループウェア更新・湖南4市＋1市による共同化検討 10月稼働予定（1,010千円）	7,528	7,528	基幹系システム再構築委託事業者決定（53,536千円） （データ移行費旧→新66,805千円） 財務会計Windows7対応 10月稼働（4,076千円） サーバーリース期間終了に伴うサーバーの仮想化（8,899千円） グループウェア更新・湖南4市＋1市による共同化検討（1,981千円） ネットワーク調査・設計コンサル委託（6,480千円）	141,777	141,777

平成26年度版 総合計画ロードマップ

見 出 し				ロードマップ			ロードマップ				
基本目標	施策	事業通番	基 本 事 業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画			備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
					事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
6 市民と行政がともに つくるまち	③ 長期的 展望に立 った財政	70	行財政改 革の推進	4	・ 行財政推進計画に基づいて取組みを進めます。 ・ 公共施設等管理計画の策定に向けて作業を進めます。	—	—	・ 行財政推進計画に基づいて取組みを進めます。	—	—	・ 集中改革プランの再検証と反省を踏まえて、行財政改革の必要性を再整理するとともに、将来的にめざすべきまちの姿を描きながら、到達目標の明確化や「現状ベース」と「将来見通し」の視点での取組みの提案や市民への周知、公開の議論等が必要になってくる。
					④効果的・効率的な行政運営						
6 市民と行政		71	基幹系システム・情報系システム再構築事業	—	基幹系システム再構築委託 (103,356千円) 財務会計Windows7対応(8,152千円) サーバーリース期間終了に伴うサーバーの仮想化 9月稼働(8,899千円) グループウェア更新・湖南4市+1市による共同化(1,981千円) 情報系システム導入コンサル委託(額未定)	138,968	138,968				①第1期、2期期間において情報システム課への人員の投入が必要 ②新規システムの経費削減が必須 ③近隣市とのシステム共同化について検討と可否決定 ④財務会計・公会計・公有財産・勤怠管理・文書管理・契約管理・人事給与・電子決済・タブレット導入等について導入の検討と導入可否決定 ⑤直近の課題として財務会計の不具合解消が必要 ⑥ネットワークの更新と無線化の導入検討

ロードマップ					
平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般 財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由等)
平成25年11月に行財政改革推進方針をまとめ、「事務事業のあり方見直し」「組織の見直し」「公共施設のあり方見直し」といった大きな3つの観点で取組みを進めることとしました。即時性のあるものについては平成26年度予算にも反映しつつ、新たな見直し項目についても継続して各所属と協議をしています。	0	0	3	4	見直しが確定した項目や見直しに向けて協議中の項目等について年度末にいったん整理して庁内で情報共有を図ったところで、一定の成果はあったと考えています。今後推進計画として取りまとめて行く予定をしています。公共施設のあり方見直しでは、国の公共施設等総合管理計画策定指針案が示されたことから、動向等を確認しているところで、関係課との協議等の作業に遅れが生じています。
24年度～29年度まで適用する「全体最適化計画」において、H25年度は、計画どおり進行した。 - 基幹系再構築事業については、7月に業者選定を終え、トーテック株式会社に決定し、内容の協議を終え、3月に契約を締結した。また、同時に、災害時のための「事業継続計画協定」の締結をしている。 - 情報系サーバー統合基盤整備については、9月1日より運用を開始し、機器の未更新、保守不備に伴うシステムの不安定状態を脱却した。 - グループウェアについては、10月1日より草津、守山、野洲、栗東、湖南の5市で共同運用を行ない、運用コストの削減を実施した。 - 財務会計システムについては、XPまでの保障となっているため、現行システムの更新をしないこととした。新財務会計システムは、運用コストを検討し、結果、自庁の仮想化統合基盤で運用することとした。 - XPパソコンについては、2013年度中にOSをWindows 7に更新し、セキュリティ対策を行った。	7,270	7,270	4	4	